

発行 内閣府  
(原稿作成 国立印刷局)

## 官報 目次

## 〔政令〕

- バングラデシュ人民共和国における保健医療サービスの強化計画のための贈与に関する日本国政府と世界保健機関との間の書簡の交換に関する件(同一二三)
- チャーリ島におけるミャンマーからの避難民のための救命サービス及び保健医療サービスの強化計画のための贈与に関する日本国政府と世界保健機関との間の書簡の交換に関する件(同一二三)
- バンガラデシュ人民共和国におけるチヨットグラム管区における洪水対応及び復興計画のための贈与に関する日本国政府と国際移住機関との間の書簡の交換に関する件(同一二三)
- 刑事訴訟法等の一部を改正する法律の一部の施行期日を定める政令(一七六)
- 輸出貿易管理令の一部を改正する政令(一七七)

## 〔法規的告示〕

- 保険業法第二百三十四条第二号の規定による届出に関する件(金融庁五四)
- 日本農林規格の一部を改正する件(農林水産五八七)
- フローリングの格付の表示の様式及び表示の方法の一部を改正する件(同五八八)
- フローリングについての検査方法の一部を改正する件(同五八九)
- フローリングについての取扱業者の認証の技術的基準の一部を改正する件(同五九〇)
- 返納を命じた旅券を無効とする件(外務一三〇)
- その他告示

## 二 二 二

- 都市計画に関する件(中部地方整備局六〇、六二)
- 道路に関する件(関東地方整備局一四九)
- 道路に関する件(中国地方整備局三九)

- バングラデシュ人民共和国におけるコックスバザール県及びバシヤンチャーリ島におけるミャンマーから保健医療サービスの強化計画のための贈与に関する日本国政府と世界保健機関との間の書簡の交換に関する件(同一二三)
- チャーリ島におけるミャンマーからの避難民のための救命サービス及び保健医療サービスの強化計画のための贈与に関する日本国政府と世界保健機関との間の書簡の交換に関する件(同一二三)
- バンガラデシュ人民共和国におけるチヨットグラム管区における洪水対応及び復興計画のための贈与に関する日本国政府と国際移住機関との間の書簡の交換に関する件(同一二三)
- 刑事訴訟法等の一部を改正する法律の一部の施行期日を定める政令(一七六)
- ボリビア多民族国政府に対する贈与に関する日本国政府とボリビア多民族国政府との間の書簡の交換に関する件(同一二三)
- 保安林の指定をする件(農林水産五九一～五九八)
- 種苗法第十八条第一項及び第二十一一条の二第三項の規定に基づき品種登録及び届出に係る事項を公示する件(同五九九、六〇〇)
- 登録講習機関の登録の届出並びに変更の届出があつた件(国土交通二九六)
- 登録講習機関の廃止の届出があつた件(同二九七)
- 船舶安全法の規定に基づき、型式承認をした件(同二九八～三〇二)
- 船舶安全法の規定に基づき、型式変更の承認をした件(同三〇二、三〇三)
- 道路に関する件(中部地方整備局六〇、六二)
- 道路に関する件(関東地方整備局一四九)
- 道路に関する件(中国地方整備局三九)

〔国会事項〕  
〔人事異動〕

## 〔官庁報告〕

## 内閣

## 官庁事項

会計検査院法施行規則第八条第一項の規定に基づき、院長が欠けたとき又は事故のあるときに、その職務を代わつて行う検査官を定めた件  
(会計検査院公示一)

## 公告

## 官庁事項

有権者申出方、待矢場両堰土地改良区役員の就任、鬼怒川南部土地改良区連合役員の就任関係

## 裁判所

相続、公示催告、失踪、除權決定、破産、免責、再生関係

## 会社その他

会社その他の

## 本号で公布された法令のあらまし

◇輸出貿易管理令の一部を改正する政令(政令第一七七号)  
一七七号) (経済産業省)  
1 北朝鮮を仕向地とする貨物の輸出について、  
経済産業大臣の承認を要する期限を令和九年四  
月一三日までとし、その他所要の改正を行つこ  
ととした。(附則第三項関係)  
2 この政令は、一部の規定を除き、公布の日か  
ら施行することとした。

◇刑事訴訟法等の一部を改正する法律の一部の施行期日を定める政令(政令第一七六号)  
法律第二八号) 附則第一条第六号に掲げる規定の  
施行期日は、令和七年五月一五日とすることとし  
た。

## 政令

## 令

刑事訴訟法等の一部を改正する法律の一部の施行期日を定める政令をここに公布する。

御名 御璽

令和七年四月十一日

## 政令第百七十六号

刑事訴訟法等の一部を改正する法律の一部の施行期日を定める政令

内閣は、刑事訴訟法等の一部を改正する法律（令和五年法律第二十八号）附則第一条第六号の規定に基づき、この政令を制定する。

刑事訴訟法等の一部を改正する法律附則第一条第六号に掲げる規定の施行期日は、令和七年五月十五日とする。

内閣総理大臣 石破 茂  
法務大臣 鈴木 譲祐  
国土交通大臣 中野 洋昌

輸出貿易管理令の一部を改正する政令をここに公布する。

御名 御璽

令和七年四月十一日

## 政令第百七十七号

輸出貿易管理令の一部を改正する政令

内閣は、外国為替及び外國貿易法（昭和二十四年法律二百二十八号）第四十八条第三項の規定に基づき、この政令を制定する。

輸出貿易管理令（昭和二十四年政令第三百七十八号）の一部を次のように改正する。

附則第三項中「令和七年四月十三日」を「令和九年四月十三日」に、「第四条第二項第一号ハ」を「第四条第三項第二号ハ」に、「同条第三項」を「同条第四項」に改める。

この政令は、公布の日から施行する。ただし、附則第三項の改正規定（「令和七年四月十三日」を「令和九年四月十三日」に改める部分を除く。）は、外国為替令等の一部を改正する政令（令和七年政令第二百七十五号）の施行の日から施行する。

経済産業大臣 武藤 容治  
内閣総理大臣 石破 茂

農林水産大臣 江藤 拓  
(次のよう)は、省略し、その関係書類を農林水産省のホームページに掲載する。  
○農林水産省告示第五百八十八号  
日本農林規格等に関する法律施行規則（令和四年財務省・農林水産省令第三号）第十七条の規定に基づき、フローリングの格付の表示の様式及び表示の方法（昭和四十九年農林省告示第千百四十八号）の一部を次のように改正し、令和七年五月十一日から施行する。

農林水産大臣 江藤 拓  
(次のよう)は、省略し、その関係書類を農林水産省のホームページに掲載する。  
○農林水産省告示第五百八十九号  
日本農林規格等に関する法律施行規則（令和四年財務省・農林水産省令第三号）第二十二条（同年第六十条において準用する場合を含む。）の規定に基づき、フローリングについての検査方法（昭和四十九年農林省告示第千百四十七号）の一部を次のように改正し、令和七年五月十一日から施行する。

農林水産大臣 江藤 拓  
(次のよう)は、省略し、その関係書類を農林水産省のホームページに掲載する。

## ○金融庁告示第五十四号

ザ・ソサイエティ・オブ・ロイズより保険業法（平成七年法律第一百五号）第二百三十四条第二号の規定による届出（同法第二百二十条第一項第三号に規定する日本における代表者の氏名及び住所の変更）があつたので、同法第二百二十二条後段の規定に基づき、次のとおり告示する。

令和七年四月十一日  
日本における代表 松山 博志  
者氏名及び住所 神奈川県茅ヶ崎市東海岸北一丁目七番十八号  
金融庁長官 井藤 英樹

○農林水産省告示第五百八十七号  
日本農林規格等に関する法律（昭和二十五年法律第二百七十五号）第五条において準用する同法第三条第一項の規定に基づき、フローリングの日本農林規格昭和四十九年農林省告示第千七十三号（JAS-1073）の一部を次のように改正し、同法第七条第一項の規定に基づき、公示し、令和七年五月十一日から施行する。

令和七年四月十一日  
農林水産大臣 江藤 拓  
(次のよう)は、省略し、その関係書類を農林水産省のホームページに掲載する。  
○農林水産省告示第五百八十八号  
日本農林規格等に関する法律施行規則（令和四年財務省・農林水産省令第三号）第十七条の規定に基づき、フローリングの格付の表示の様式及び表示の方法（昭和四十九年農林省告示第千百四十八号）の一部を次のように改正し、令和七年五月十一日から施行する。

令和七年四月十一日  
農林水産大臣 江藤 拓  
(次のよう)は、省略し、その関係書類を農林水産省のホームページに掲載する。

## ○農林水産省告示第五百九十九号

日本農林規格等に関する法律施行規則（令和四年財務省・農林水産省令第三号）第二十五条（同令第五十九条において準用する場合を含む。）の規定に基づき、フローリングについての取扱業者の認証の技術的基準（平成十二年農林水産省告示第八百四十四号）の一部を次のように改正し、令和七年五月十一日から施行する。

令和七年四月十一日  
農林水産大臣 江藤 拓  
(次のよう)は、省略し、その関係書類を農林水産省のホームページに掲載する。

## ○外務省告示第百三十号

次の旅券は、旅券法第十九条第一項第二号の規定に基づく返納命令に応じて返納されたが、同法第十八条第一項第八号の規定に基づき、効力を失うべきことを適当と認めたので、左記冒頭に記載の年月日に効力を失つた。

令和七年四月十一日  
外務大臣 岩屋 毅  
失効年月日 令和七年三月二十六日  
発行年月日 令和五年四月二十一日  
旅券番号 TT三四九一六五〇

## ○外務省告示第百三十一号

令和七年二月二十日にダッカで、バングラデシュ人民共和国におけるコックスバザール県及びバシヤンチャール島におけるミャンマーからの避難民のための救命サービス及び保健医療サービスの強化計画のための贈与に関する次の概要の書簡の交換が世界保健機関との間に行われた。

1協力の目的及び内容 コックスバザール県及びバシヤンチャール島におけるミャンマーからの避難民のための救命サービス及び保健医療サービスの強化計画を実施するために必要な生産物及び役務の購入

1協力の目的及び内容 コックスバザール県及びバシヤンチャール島におけるミャンマーからの避難民のための救命サービス及び保健医療サービスの強化計画を実施するために必要な生産物及び役務の購入

2贈与額 五億円

3署名者 日本側 斎田伸一在バングラデシユ大使  
世界保健機関側 使  
アフメド・ジャムシード・モハメド在バングラデシユ事務所代表代理

## その他告示

日本農林規格等に関する法律施行規則（令和四年財務省・農林水産省令第三号）第二十五条（同令第五十九条において準用する場合を含む。）の規定に基づき、フローリングについての取扱業者の認証の技術的基準（平成十二年農林水産省告示第八百四十四号）の一部を次のように改正し、令和七年五月十一日から施行する。

令和七年四月十一日  
外務大臣 岩屋 毅  
(次のよう)は、省略し、その関係書類を農林水産省のホームページに掲載する。

○外務省告示第百三十二号 令和七年二月二十四日にダツカで、バングラデシユ人民共和国におけるチヨットグラム管区における洪水対応及び復興計画のための贈与に関する概要の書簡の交換が国際移住機関との間に行われた。
1 協力の目的及び内容 チヨットグラム管区における洪水対応及び復興計画のための贈与に関する必要な生産物及び役務の購入
3 2 贈与額 五億円
3 2 署名者 日本国側 斎田伸一在バングラデシュ大使 国际移住機関側 ランス・ボナー在バングラデシユ事務所長 令和七年四月十一日 外務大臣 岩屋毅
○外務省告示第百三十三号 令和七年二月二十一日にラパスで、ボリビア多民族国政府に対する贈与に関する次の概要の書簡の交換がボリビア多民族国政府との間に行われた。

1 协力の目的及び内容 経済社会開発に係る計画等を実施するため必要な両政府の関係当局で合意する生産物及び役務の購入
3 2 贈与額 五億円
3 2 署名者 日本国側 小野村拓志在ボリビア大使 ボリビア側 セリンダ・ソサ・ルンダ外務大臣 令和七年四月十一日 外務大臣 岩屋毅
○農林水産省告示第五百九十一号 森林法(昭和二十六年法律第二百四十九号)第二十五条第一項の規定により、次のように保安林の指定をする。
令和七年四月十一日 農林水産大臣 江藤拓

1 次の森林について、主伐は、択伐による。 2 その他の森林については、主伐は、択伐によ る。字原ノ道下二四七二の一(次の図に示す部 分に限る)、大間々町塩原七九七、八〇六、八〇七、一八二三から一八二四まで
3 2 その他の森林については、主伐は、 1 採種を定めない。 2 主伐として伐採をすることができる立木 は、当該立木の所在する市町村に係る市町 村森林整備計画で定める標準伐期齢以上の ものとする。
3 2 その他の森林については、主伐は、 1 採種を定めない。 2 主伐として伐採をすることができる立木 は、当該立木の所在する市町村に係る市町 村森林整備計画で定める標準伐期齢以上の ものとする。
3 2 その他の森林については、主伐は、 1 採種を定めない。 2 主伐として伐採をすることができる立木 は、当該立木の所在する市町村に係る市町 村森林整備計画で定める標準伐期齢以上の ものとする。
○農林水産省告示第五百九十二号 森林法(昭和二十六年法律第二百四十九号)第二十五条第一項の規定により、次のように保安林の指定をする。
令和七年四月十一日 農林水産大臣 江藤拓

1 1 主伐は、択伐による。 2 1 主伐として伐採をすることができる立木 は、当該立木の所在する市町村に係る市町 村森林整備計画で定める標準伐期齢以上の ものとする。
3 2 その他の森林については、主伐は、 1 採種を定めない。 2 主伐として伐採をすることができる立木 は、当該立木の所在する市町村に係る市町 村森林整備計画で定める標準伐期齢以上の ものとする。
3 2 その他の森林については、主伐は、 1 採種を定めない。 2 主伐として伐採をすることができる立木 は、当該立木の所在する市町村に係る市町 村森林整備計画で定める標準伐期齢以上の ものとする。
3 2 その他の森林については、主伐は、 1 採種を定めない。 2 主伐として伐採をすることができる立木 は、当該立木の所在する市町村に係る市町 村森林整備計画で定める標準伐期齢以上の ものとする。
○農林水産省告示第五百九十三号 森林法(昭和二十六年法律第二百四十九号)第二十五条第一項の規定により、次のように保安林の指定をする。
令和七年四月十一日 農林水産大臣 江藤拓

## ○農林水産省告示第五百九十七号

森林法（昭和二十六年法律第二百四十九号）第二十五条第一項の規定により、次のように保安林の指定をする。

令和七年四月十一日

農林水産大臣 江藤 拓

一 保安林の所在場所 熊本県八代市坂本町中津

三二 道字葛原二三七五、一三七六

三三 指定の目的 土砂の流出の防備

## (一) 立木の伐採の方法

1 次の森林については、主伐は、振伐による。

2 字葛原二三七五・一三七六（以上二筆について次の図に示す部分に限る。）

3 その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。

4 主伐として伐採をことができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

(二) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のとおりとする。

(三) 「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を熊本県庁及び八代市役所に備え置いて縦覧に供する。)

## ○農林水産省告示第五百九十九号

種苗法（平成十年法律第八十二号）第十八条第一項の規定に基づき品種登録をしたので、同条第二項及び第二十一条の二第三項の規定に基づき次のとおり公示する。

令和七年四月十一日

農林水産大臣 江藤 拓

1(1) 品種登録の番号及び年月日、登録品種の属する農林水産植物の種類、登録品種の名称、育成者権の存続期間、品種登録を受ける者の氏名又は名称及び住所又は居所並びに出願公表の年月日

品種登録の番号及び年月日	登録品種の属する農林水産植物の種類	登録品種の名称	育成者権の存続期間	品種登録を受ける者の氏名又は名称及び住所又は居所	出願公表の年月日
第30983号 令和7年4月11日	Hordeum vulgare L.	ゆきはな六条 ろくじょう	25	国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構 茨城県つくば市觀音台三丁目1番地1	令和2年1月23日

## ○農林水産省告示第五百九十八号

森林法（昭和二十六年法律第二百四十九号）第二十五条第一項の規定により、次のように保安林の指定をする。

令和七年四月十一日

農林水産大臣 江藤 拓

一 保安林の所在場所 熊本県八代市坂本町鮎岸

二 は字解太郎二二八三・二二九一（以上二筆について次の図に示す部分に限る。）

三 二 指定の目的 土砂の流出の防備

## (一) 立木の伐採の方法

1 次の森林については、主伐は、振伐による。

2 字解太郎二二八三・二二九一（以上二筆について次の図に示す部分に限る。）

3 その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。

4 主伐として伐採をことができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

(二) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のとおりとする。

(三) 「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を熊本県庁及び八代市役所に備え置いて縦覧に供する。)

## (2) 登録品種の審査特性、その概要及び登録品種の育成をした者の氏名

登録品種ごとの登録品種の審査特性、その概要及び登録品種の育成をした者の氏名は次のとおりである。

（「次のとおり」は、省略し、農林水産省輸出・国際局知的財産課において縦覧に供するとともに、農林水産省のウェブサイトに公表する。）

2 品種登録の番号及び年月日、登録品種の属する農林水産植物の種類、登録品種の名称、品種登録を受ける者の氏名又は名称及び住所又は居所、指定国並びに輸出する行為を制限する旨

品種登録の番号及び年月日	登録品種の属する農林水産植物の種類	登録品種の名称	品種登録を受ける者の氏名又は名称及び住所又は居所	指定国	輸出する行為を制限する旨
第30983号 令和7年4月11日	Hordeum vulgare L.	ゆきはな六条 ろくじょう	国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構 茨城県つくば市觀音台三丁目1番地1	なし	登録品種につき品種の育成に関する保護を認めない国以外の国であつて指定国以外の国に対し輸出する行為及び当該国に對し最終消費以外のものもつて収穫物を輸出する行為を制限する。

## ○農林水産省告示第六百号

種苗法（平成十年法律第八十二号）第十八条第一項の規定に基づき品種登録をしたので、同条第二項及び第二十一条の二第三項の規定に基づき次のとおり公示する。

令和七年四月十一日

農林水産大臣 江藤 拓

1(1) 品種登録の番号及び年月日、登録品種の属する農林水産植物の種類、登録品種の名称、育成者権の存続期間、品種登録を受ける者の氏名又は名称及び住所又は居所並びに出願公表の年月日

品種登録の番号及び年月日	登録品種の属する農林水産植物の種類	登録品種の名称	育成者権の存続期間	品種登録を受ける者の氏名又は名称及び住所又は居所	出願公表の年月日
第30984号 令和7年4月11日	Tulipa L.	はる春うさぎ	25	富山県 富山県富山市新総曲輪1番7号	令和3年3月11日

## (2) 登録品種の審査特性、その概要及び登録品種の育成をした者の氏名

登録品種ごとの登録品種の審査特性、その概要及び登録品種の育成をした者の氏名は次のとおりである。

（「次のとおり」は、省略し、農林水産省輸出・国際局知的財産課において縦覧に供するとともに、農林水産省のウェブサイトに公表する。）

2 品種登録の番号及び年月日、登録品種の属する農林水産植物の種類、登録品種の名称、品種登録を受ける者の氏名又は名称及び住所又は居所、指定国並びに輸出する行為を制限する旨

品種登録の番号及び年月日	登録品種の属する農林水産植物の種類	登録品種の名称	品種登録を受ける者の氏名又は名称及び住所又は居所	指定国	輸出する行為を制限する旨
第30984号 令和7年4月 11日	Tulipa L.	春うさぎ	富山県 富山県富山市新総 曲輪1番7号	なし	登録品種に該当する品種の育成に関する保護を認めた國以外の國の指揮官が國内に対する輸出及び輸入するに付し、當該國に於ける最終消費の目的を以て収輸行権を有する。

○国土交通省告示第1百九十六号  
航空法（昭和二十七年法律第二百三十一号）第一百三十二条の六十九の規定により次の無人航空機講習を行う者を登録し、又は同法第二百三十二条の七十三の規定に基づき、登録講習機関から登録事項の変更の届出があつたので、同法第二百三十二条の八十一第一号及び第二号の規定により、公示する。  
令和七年四月十一日  
国土交通大臣 中野 洋昌

一 新たに登録された登録講習機関

一(一) 登録番号 第六百三十二号

(二) 登録講習機関の名称 株式会社青森ECOエナジー  
(三) 住所 青森県青森市大字大矢沢字野田一三八番地六  
(四) 代表者の氏名 能登 正宗

(一) 登録番号 第六百三十三号  
(二) 登録講習機関の名称 株式会社M S T C  
(三) 住所 島根県松江市東出雲町意宇東三丁目一番地四  
(四) 代表者の氏名 丸石 博

(一) 登録番号 第六百三十四号  
(二) 登録講習機関の名称 株式会社M I K A T A

(三) 住所 沖縄県那霸市首里儀保町二丁目三十九番地コールドシャーレー1-B  
(四) 代表者の氏名 坂元 大

(一) 登録番号 第六百三十五号  
(二) 登録講習機関の名称 株式会社T O B e ドローワン金沢

(三) 住所 石川県金沢市中橋町五番二十七号  
(四) 代表者の氏名 浦 崇典

(一) 登録番号 第六百三十六号  
(二) 登録講習機関の名称 株式会社湯田自動車学校

(三) 住所 山口県山口市葵二丁目四番五十五号  
(四) 代表者の氏名 辻野 英通

六(一) 登録番号 第六百三十七号

(二) 登録講習機関の名称 K O S モバイル株式会社

(三) 住所 大阪府大阪市浪速区湊町一丁目二番三号

(四) 代表者の氏名 福西 尚武

七(一) 登録番号 第六百三十八号

(二) 登録講習機関の名称 株式会社マクサバムードケーヘンノク

(三) 住所 福島県福島市旭町九番十六号

(四) 代表者の氏名 右近 八郎

八(一) 登録番号 第六百三十九号

(二) 登録講習機関の名称 株式会社コガワ計画

(三) 住所 島根県益田市安富町三三三〇番地一

(四) 代表者の氏名 小河 吉彦

九(一) 登録された登録講習機関の種類、無人航空機講習事務を行う事務所の名称及び所在地は、次のとおりである。

「次のとおり」は、省略し、インターネットの利用により公表する。)

三(一) 变更の届出があつた登録講習機関の登録番号、名称、住所及び代表者の氏名

(二) 登録番号 第九十一号

(三) 登録講習機関の名称 一般社団法人農林水産航空協会

(四) 住所 東京都千代田区平河町二丁目七番一号塙崎ビル

(四) 代表者の氏名 福盛田共義

(一) 登録番号 第百八十八号

(二) 登録講習機関の名称 日本システムバンク株式会社

(三) 住所 福井県福井市中央三丁目五番二十一号

(四) 代表者の氏名 野坂 信嘉

(一) 登録番号 第二百二十三号

(二) 登録講習機関の名称 株式会社L e C i e l D R O N E

(三) 住所 愛知県名古屋市緑区上旭一丁目六〇五番地

(四) 代表者の氏名 小川 謙一

(一) 登録番号 第三百三十九号

(二) 登録講習機関の名称 合同会社O c c t o . P a t h

(三) 住所 宮崎県都城市高城町高城二八三九番地二

(四) 代表者の氏名 小川 謙一

(一) 登録番号 第四百三十五号

(二) 登録講習機関の名称 株式会社イナテックサービス

(三) 住所 愛知県西尾市鳥羽町大入二十番地一

(四) 代表者の氏名 石井 稔垣 良次

(一) 登録番号 第四百五十九号

(二) 登録講習機関の名称 一般社団法人日本ドローン活用推進機構

(三) 住所 青森県青森市大字大矢沢字野田一三八番地六

(四) 代表者の氏名 石井 克幸

十(一) 登録番号 第五百九十六号

(二) 登録講習機関の名称 Y S P 株式会社

(三) 住所 神奈川県横浜市中区太田町六丁目八二二番地

(四) 代表者の氏名 山本 秀太

十一(一) 登録講習機関の登録事項

変更された登録講習機関の登録事項は、次のとおりである。

「次のとおり」は、省略し、インターネットの利用により公表する。)

令和7年4月11日 金曜日

○国土交通省告示第一百九十七号 航空法（昭和二十七年法律第二百三十一号）第一百三十二条の七十五の規定に基づき、登録講習機関から無人航空機講習事務の廃止の届出があったので、同法第二百三十二条の八十一第三項の規定により、公示す。	
令和七年四月十一日 無人航空機講習事務の廃止の届出があつた登録講習機関の登録番号及び名称 一工登録番号 第百二十一号 〔〕登録講習機関の名称 有限会社茨城県西自動車学校 11丁登録番号 第二百七十八号 〔〕登録講習機関の名称 東部自動車興業株式会社	
一 無人航空機講習事務の廃止の届出があつた登録講習機関の業務の範囲 無人航空機講習事務の廃止の届出があつた登録講習機関の業務の範囲は、次のとおりである。 〔次のとおり〕は、省略し、インターネットの利用により公表す。	
○国土交通省告示第一百九十八号 船舶安全法（昭和八年法律第十一号）第六条ノ五第一項の規定に基づき、令和七年一月一十日付をもつて次のようない型式承認したので、船舶等型式承認規則（昭和四十八年運輸省令第五十号）第十二条の規定に基づき、告公示す。 令和七年四月十一日	
型式承認番号 物件の名称 物件の型式 製造者の名称 製造者の住所 第5788号 船外機（小型船 船用） 6 E F K ヤマハ発動機株式会社 熊本県八代市新港町4丁目 第5789号 " 6 E D K " " " 第5790号 " 6 E E K " " ○国土交通省告示第一百九十九号 船舶安全法（昭和八年法律第十一号）第六条ノ五第一項の規定に基づき、令和七年一月十七日付けをもつて次のようない型式承認したので、船舶等型式承認規則（昭和四十八年運輸省令第五十号）第十二条の規定に基づき、告公示す。 令和七年四月十一日	
型式承認番号 物件の名称 物件の型式 製造者の名称 製造者の住所 第4416号 船外機（小型船 船用） B C A J 本田技研工業株式会社 東京都港区南青山二丁目1番1号 ○国土交通省告示第一百四十一号 船舶等型式承認規則（昭和四十八年運輸省令第五十号）第八条の規定に基づき、令和七年一月一十日付けをもつて次のようない型式の変更を承認したので、同規則第十二条の規定に基づき、告公示す。 令和七年四月十一日	
型式承認番号 物件の名称 物件の型式 製造者の名称 製造者の住所 第4674号 船外機（小型船 船用） 6 C 1 ヤマハ発動機株式会社 国土交通大臣 中野 洋輔 ○国土交通省告示第一百四十四号 船舶等型式承認規則（昭和四十八年運輸省令第五十号）第八条の規定に基づき、令和七年一月一十日付けをもつて次のようない型式の変更を承認したので、同規則第十二条の規定に基づき、告公示す。 令和七年四月十一日	
型式承認番号 物件の名称 物件の型式 製造者の名称 製造者の住所 第5811号 小型船舶用救命浮環 C 2型 株式会社オーシャン・ライフ 441番地2 ○国土交通省告示第一百四十五号 船舶安全法（昭和八年法律第十一号）第六条ノ五第一項の規定に基づき、令和七年一月二十四日付けをもつて次のようない型式承認したので、船舶等型式承認規則（昭和四十八年運輸省令第五十号）第十二条の規定に基づき、告公示す。 令和七年四月十一日	
型式承認番号 物件の名称 物件の型式 製造者の名称 製造者の住所 第5814号 作業用救命衣（小型船舶用救命胴衣の要件に適合するもの） LW-60 東洋物産株式会社 東京都渋谷区神宮前一丁目17番5号 ○国土交通省告示第一百四十六号 命胴衣の要件に適合するもの（膨脹式及び呼吸式以外のもの）	
○国土交運省告示第一百四十一号 船舶安全法（昭和八年法律第十一号）第六条ノ五第一項の規定に基づき、令和七年三月五日付けをもつて次のようない型式承認したので、船舶等型式承認規則（昭和四十八年運輸省令第五十号）第十二条の規定に基づき、告公示す。 令和七年四月十一日	
型式承認番号 物件の名称 物件の型式 製造者の名称 製造者の住所 第5590号 6 C 6 " " ○国土交運省告示第一百四十四号 船舶等型式承認規則（昭和四十八年運輸省令第五十号）第八条の規定に基づき、告公示す。 令和七年四月十一日	
型式承認番号 物件の名称 物件の型式 製造者の名称 製造者の住所 第4673号 6 C 5 " " ○国土交運省告示第一百四十五号 船舶安全法（昭和八年法律第十一号）第六条ノ五第一項の規定に基づき、令和七年一月二十四日付けをもつて次のようない型式承認したので、船舶等型式承認規則（昭和四十八年運輸省令第五十号）第十二条の規定に基づき、告公示す。 令和七年四月十一日	
型式承認番号 物件の名称 物件の型式 製造者の名称 製造者の住所 第5014号 6 C J " " ○国土交運省告示第一百四十六号 命胴衣の要件に適合するもの（膨脹式及び呼吸式以外のもの）	

○関東地方整備局告示第百四十九号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第五十九条第二項の規定により、都市計画事業の認可をしたので、同法第六十二条第一項の規定に基づき、次とおり告示する。

令和七年四月十一日

関東地方整備局長 岩崎 福久

一 施行者の名称 埼玉県

二 都市計画事業の種類及び名称 加須都市計画道路事業三・四・二十七号栗橋大利根加須線

三 事業施行期間 自令和七年四月十一日至令和十七年三月三十日

事業地

收取の部分 埼玉県加須市大字琴寄字上川島、字浪寄、字荒川、字前通の二、字前通の一、字西後川、字東前通及び字後川の三並びに大字北下新井字野中地内

使用の部分 埼玉県加須市大字琴寄字西後川地内

○中部地方整備局告示第六十号

次のように道路の区域を変更したので、道路法（昭和二十七年法律第百八十九号）第十八条第一項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、令和七年四月十一日から一週間一般の縦覧に供する。

令和七年四月十一日

道路の種類 一般国道

道路線名 二十三号

(三)(一) 区間 間 後別 变更前 敷地の幅員 員 延長 備考

鉾鹿市北玉垣町字細田一六六〇 前 A 一九・〇〇・八五・〇〇メートル 一九・〇〇・八五・〇〇キロメートル

五番一から松阪市小津町字八準歸 後 B A 一九・〇〇・八五・〇〇三三・八〇一三・四〇

五二一番二まで 二九・〇〇・一二九・〇〇三〇・一三・四〇

五三二番二まで 九・〇〇・一二九・〇〇三三・八〇一三・四〇

(四) 図面縦覧場所 中部地方整備局及び同局三重河川国道事務所

○中部地方整備局告示第六十一号

次のように道路の供用を開始するので、道路法（昭和二十七年法律第百八十九号）第十八条第二項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、令和七年四月十一日から二週間一般の縦覧に供する。

令和七年四月十一日

道路線名 二号

(三)(二) 区間 間 後別 变更前 敷地の幅員 員 延長 備考

二十・三号 鉾鹿市北玉垣町字小塚一八三三番一から同市北玉垣町一八三三番まで(ただし、関係図面に表示する部分のみ) 重河川国道事務所

供用開始の期日 令和七年四月十一日

○中国地方整備局告示第三十九号

次のように道路の区域を変更したので、道路法（昭和二十七年法律第百八十九号）第十八条第一項の規定に基づき、告示する。

令和七年四月十一日

道路の種類 一般国道

(四) 区間 間 後別 变更前 敷地の幅員 員 延長 備考

大竹市晴海一丁目一番三から岩国市室の木町五丁目四〇番一ままで

後 BA 一二・〇〇・七一・五二メートル 一〇・二四・メートル

一二・〇〇・七一・五三メートル 一〇・二四・メートル

一八・八八・二三・四・四〇メートル 一〇・二四・メートル

一九・〇七・四一メートル 一〇・二四・メートル

う。関係図面に表示する部分のみ

上記A及びBは、敷地の区分をいす

○関東地方整備局告示第六十号

四 關面縦覧場所 中国地方整備局及び同局広島国道事務所

## 衆議院

## 法律公布奏上通知書受領

四月九日参議院議長から、次の法律の公布を奏上した旨の通知書を受領した。

道路法等の一部を改正する法律

独立行政法人国際協力機構法の一部を改正する法律

第四所得に対する租税に関する二重課税の除

去並びに脱税及び租税回避の防止のための日

本国とトルクメニスタンとの間の条約の締結について承認を求める件

第五経済上の連携に関する日本国とインドネシア共和国との間の協定を改正する議定書の締結について承認を求める件

第六情報処理の促進に関する法律及び特別会計に関する法律の一部を改正する法律案（内閣提出）

第七所得に対する租税に関する二重課税の除

去並びに脱税及び租税回避の防止のための日

本国とアルメニア共和国との間の条約の締結について承認を求める件

第八風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律案

第九法律の一部を改正する法律案

第十独立行政法人国際協力機構法の一部を改正する法律案

第十一法律案付託

四月九日議長は、衆議院送付の次の内閣提出案を委員会に付託した。

日本国と我が國以外の締約国の軍隊との間における相互のアセセス及び協力の円滑化に関する日本国と我が國以外の締約国との間の協定の実施に関する法律案（閣法第五六号）

第十二港湾法等の一部を改正する法律案（閣法第一三号）

第十三国土交通委員会に付託

第十四外交防衛委員会に付託

第十五風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律案

第十六法律の一部を改正する法律案（内閣提出）

第十七第一鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律の一部を改正する法律案（内閣提出）

第十八四月十日の議事日程は次のとおり。

議事日程 第十六号

令和七年四月十日（木曜日）午後一時開議

第一鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律の一部を改正する法律案（内閣提出）

第十九四月九日次の内閣提出案を衆議院に送付した。

第二風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律の一部を改正する法律案（内閣提出）

## 議決通知

四月九日本院は、衆議院送付の次の内閣提案案を可決した旨衆議院に通知した。

道路法等の一部を改正する法律案

独立行政法人国際協力機構法の一部を改正する法律案

## 質問主意書提出

四月九日議員から次の質問主意書が提出された。

固定価格買取制度における出力制御に関する質問主意書(野田国義提出)(第九四号)

## 質問主意書転送

四月九日次の質問主意書を内閣に転送した。

日本政府が中国政府と合意した修学旅行の相互受けの促進に関する質問主意書(浜田謙提出)(第八一号)

公益通報の濫用的通報者が存在する事実への対処に関する質問主意書(浜田謙提出)(第八二号)

医療DPTと保険者機能強化に関する質問主意書(浜田謙提出)(第八三号)

常利法人に病院等の開設が認められない法的根拠に関する質問主意書(浜田謙提出)(第八四号)

保育所への運営費加算要件として「施設・事業所の職員の平均経験年数が十年以上」を設定すること等に関する質問主意書(浜田謙提出)(第八五号)

沖縄防衛局が普天間第一小学校に設置したカメラ及び映像データに関する質問主意書(山本太郎提出)(第八六号)

原子力災害時における住民避難のための実動組織による支援に関する質問主意書(山本太郎提出)(第八七号)

犬肉の輸入統計に関する質問主意書(平山佐知子提出)(第八八号)

犬猫等のアリーダーに係る免許制導入に関する質問主意書(平山佐知子提出)(第八九号)

トランプ大統領の言動と「法の支配に基づく自由で開かれた国際秩序の維持」との整合性に関する質問主意書(石垣のりこ提出)(第九〇号)

## 法律公布奏上及び通知

四月九日次の法律の公布を奏上し、その旨衆議院に通知した。

道路法等の一部を改正する法律

独立行政法人国際協力機構法の一部を改正する法律

## 人事異動

## 内閣

吉崎 佳弥

判事兼簡易裁判所判事に任命する(四月九日)

## 官庁報告

## 官庁事項

## 会計検査院公示第1号

会計検査院法施行規則(昭和22年会計検査院規則第4号)第8条第1項の規定に基づき、院長が欠けたとき又は事故のあるときに、その職務を代わって行う検査官を定めたので、同条第2項の規定に基づき、次のとおり公示する。

令和7年4月1日

会計検査院長 原田 祐平  
検査官 挽 文子

## 公 告

## 諸事項

## 有権者申出方

元当局所属公証人渡辺登の身元保証金還付につき、その上に権利を有する者は、本公告掲載の日の翌日から6か月以内に当局に申し出て下さい。

令和7年4月11日 東京法務局

## 待矢場両堰土地改良区役員の就任の公告

群馬県及び栃木県の区域の一部を地区とし、群馬県太田市に事務所を有する待矢場両堰土地改良区から役員の就任の届出があったので、土地改良法(昭和24年法律第195号)第18条第18項、第124条及び第136条の4の規定に基づき公告する。

令和7年4月11日

関東農政局長 安東 隆

就任

役職 氏名 住所 所  
監事 宮澤 良雄 群馬県太田市龍舞町2104番地1

## 鬼怒川南部土地改良区連合役員の就任の公告

茨城県及び栃木県の区域の一部を地区とし、茨城県筑西市に事務所を有する鬼怒川南部土地改良区連合から役員の就任の届出があったので、土地改良法(昭和24年法律第195号)第84条において準用する第18条第18項、第124条及び第136条の4の規定に基づき公告する。

令和7年4月11日

関東農政局長 安東 隆

就任

役職 氏名 住 所  
監事 中山 基 茨城県下妻市数須160番地  
相続財産清算人の選任及び相続権主張の催告

次の被相続人について、相続人のあることが明らかでないので、その相続財産の清算人を次のとおり選任した。被相続人の相続財産に対し相続権を主張する者は、催告期間満了の日までに当裁判所に申し出てください。

令和7年(家)第9023号

旭川市神楽6条13丁目4番10号

申立人 山野 美砂

旭川市東光14条4丁目2番13号

申立人 池田 清美

本籍北海道旭川市神居2条20丁目82番地79、最後の住所旭川市神居2条20丁目82番地の79、死亡の場所北海道旭川市、死亡年月日令和6年12月10日、出生の場所北海道士別市、出生年月日昭和42年1月4日、職業無職

被相続人 亡 高橋 恵子

事務所旭川市2条通9丁目道銀ビル6階 林  
総合法律事務所

相続財産清算人 弁護士 林 孝幸

催告期間満了日 令和7年11月30日

旭川家庭裁判所

令和7年(家)第260号

北海道河西郡更別村字更別南1線93番地

申立人 更別村長 西山 猛

本籍北海道河西郡更別村字更別南1線91番地、最後の住所北海道河西郡更別村字更別南1線91番地95、死亡の場所北海道河西郡更別村、死亡年月日令和4年8月8日頃、出生の場所北海道河西郡更別村、出生年月日昭和32年11月6日、職業会社役員

被相続人 亡 西田 高芳

北海道帯広市東2条南7丁目2番地3倉本・平井法律事務所

相続財産清算人 弁護士 倉本 和宜

催告期間満了日 令和7年10月31日

釧路家庭裁判所帯広支部

令和7年(家)第4001号

岩手県盛岡市長田町6番2号

申立人 岩手県信用保証協会

本籍岩手県奥州市前沢字七日町91番地、最後の住所岩手県奥州市前沢字新町67番地、死亡の場所宮城県大崎市、死亡年月日令和6年6月24日、出生の場所岩手県胆沢郡前沢町、出生年月日昭和35年10月10日、職業会社役員  
被相続人 亡 馬場 耕哉

事務所岩手県奥州市水沢大手町5丁目15番地

相続財産清算人 弁護士 岩崎 裕彌

催告期間満了日 令和7年10月24日

盛岡家庭裁判所水沢支部

令和7年(家)第2011号

福島県南相馬市小高区田町2丁目72-1

申立人 佐竹 浩美

本籍山形県酒田市飯森山2丁目40番地2、最後の住所山形県酒田市飯森山2丁目40番地の2、死亡の場所山形県酒田市、死亡年月日令和6年10月29日、出生の場所山形県鶴岡市、出生年月日昭和43年4月19日、職業パート  
被相続人 亡 渡辺 ゆり

事務所山形県酒田市みずほ2丁目20番地6山銀みずほビル3階E おがた法律事務所

相続財産清算人 弁護士 薬丸有希子

催告期間満了日 令和7年11月12日

山形家庭裁判所酒田支部

令和6年(家)第80716号

埼玉県川口市上青木1丁目14番39号

申立人 ウインザーハイム西川口管理組合法人  
本籍千葉県市原市柳川320番地、最後の住所  
埼玉県川口市上青木1丁目14番39-105号

ウインザーハイム西川口、死亡の場所千葉県  
千葉市若葉区、死亡年月日令和2年8月18日、  
出生の場所千葉県市原郡白鳥村、出生年月日  
昭和21年12月26日、職業不明

被相続人 亡 石橋 文夫

事務所埼玉県さいたま市南区南浦和2-39-18第六大雄ビル4階A 弁護士法人M o n t  
e 南浦和法律事務所

相続財産清算人 弁護士 青山 隆治

催告期間満了日 令和7年11月4日

さいたま家庭裁判所

**令和7年(家)第82号**  
 埼玉県越谷市南越谷4丁目2番地2エクレシア法律事務所  
 申立人 中村 穎人  
 本籍東京都渋谷区本町4丁目14番地、最後の住所埼玉県吉川市きよみ野3丁目14番地8、死亡の場所埼玉県越谷市、死亡年月日令和6年10月3日、出生の場所東京都渋谷区、出生年月日昭和35年1月10日、職業無職  
 被相続人 亡 武藤 尚樹  
 事務所埼玉県越谷市南越谷4丁目2番地2エクレシア法律事務所  
 相続財産清算人 弁護士 中村 穎人  
 催告期間満了日 令和7年11月14日  
     さいたま家庭裁判所越谷支部

**令和6年(家)第753号**  
 埼玉県行田市城西4丁目6番16号  
 申立人 石久保和雄  
 埼玉県行田市大字荒木1931番地1  
 申立人 宮崎 幸枝  
 埼玉県さいたま市大宮区桜木町4丁目749番地4  
 申立人 原田ひろ子  
 本籍埼玉県行田市城西4丁目6091番地、最後の住所埼玉県行田市城西4丁目7番25号、死亡の場所埼玉県行田市、死亡年月日令和6年9月以下不詳、出生の場所埼玉県北埼玉郡荒木村、出生年月日昭和24年3月25日、職業非常勤講師  
 被相続人 亡 石久保鈴子  
 事務所埼玉県行田市門井町2丁目4番地8栗原マンション204号 栗原法律事務所  
 相続財産清算人 弁護士 栗原 裕久  
 催告期間満了日 令和7年11月2日  
     さいたま家庭裁判所所谷支部

**令和7年(家)第105号**  
 埼玉県坂戸市につさい花みず木3丁目28番地12  
 申立人 永倉 康次  
 本籍埼玉県越市松江町1丁目6番地4、最後の住所埼玉県比企郡小川町東小川1丁目6番地12、死亡の場所埼玉県深谷市、死亡年月日令和6年12月3日、出生の場所埼玉県所沢市、出生年月日昭和38年4月19日、職業無職  
 被相続人 亡 植木 智己

事務所埼玉県熊谷市本町2丁目136番地 ワンチビル2階 石井法律事務所  
 相続財産清算人 弁護士 石井 智章  
 催告期間満了日 令和7年11月2日  
     さいたま家庭裁判所熊谷支部

**令和6年(家)第1225号**  
 東京都千代田区霞が関1丁目1番1号  
 申立人 国  
 本籍千葉県夷隅郡御宿町岩和田1032番地、最後の住所千葉県夷隅郡御宿町岩和田1032番地、死亡の場所千葉県夷隅郡御宿町、死亡年月日令和3年9月10日、出生の場所千葉県夷隅郡浪花村、出生年月日昭和13年10月20日、職業小売業  
 被相続人 亡 平賀 繁  
 事務所千葉県茂原市道表6-8 オフィスK2階 茂原総合法律事務所  
 相続財産清算人 弁護士 渡辺 智志  
 催告期間満了日 令和7年12月8日  
     千葉家庭裁判所一宮支部

**令和7年(家)第30046号**  
 千葉県柏市光ヶ丘団地3番4-204号  
 申立人 岡田 敬  
 本籍千葉県流山市大字東深井663番地234、最後の住所千葉県流山市野々下2丁目488番地の5特別養護老人ホームあざみ苑、死亡の場所千葉県柏市、死亡年月日令和6年11月7日、出生の場所青森県むつ市、出生年月日昭和36年8月30日、職業無職  
 被相続人 亡 新谷 安弘  
 事務所千葉県松戸市松戸1847日暮ビル402ななつぼし法律事務所  
 相続財産清算人 弁護士 鎌木 崇史  
 催告期間満了日 令和7年11月18日  
     千葉家庭裁判所松戸支部

**令和7年(家)第40097号**  
 東京都杉並区高円寺南1丁目24番21号  
 申立人 浅野 治子  
 本籍神奈川県横浜市瀬谷区阿久和南4丁目5番地1、最後の住所神奈川県横浜市瀬谷区阿久和南4丁目5番地1ライオンズマンション三ツ境第2 601号、死亡の場所神奈川県横

浜市瀬谷区、死亡年月日推定令和4年7月10日、出生の場所東京都中央区、出生年月日昭和23年5月31日、職業無職  
 被相続人 亡 中村 英一  
 事務所横浜市中区住吉町1丁目2番地 スカーフ会館5階  
 相続財産清算人 弁護士 吉田 正穂  
 催告期間満了日 令和7年11月12日  
     横浜家庭裁判所

**令和7年(家)第40116号**  
 神奈川県茅ヶ崎市行谷555番地の1  
 申立人 大坪 由男  
 本籍神奈川県高座郡寒川町一之宮9丁目103番地3、最後の住所神奈川県高座郡寒川町一之宮9丁目19番5号、死亡の場所神奈川県高座郡寒川町、死亡年月日推定令和6年7月20日、出生の場所静岡県田方郡函南村、出生年月日昭和33年9月1日、職業無職  
 被相続人 亡 露木 由美  
 事務所横浜市中区山下町223-1 NU関内ビル4階  
 相続財産清算人 弁護士 奥 祐介  
 催告期間満了日 令和7年11月12日  
     横浜家庭裁判所

**令和7年(家)第40134号**  
 東京都千代田区霞が関1丁目1番1号  
 申立人 国  
 本籍岩手県八幡平市大更第35地割63番地34、最後の住所神奈川県藤沢市川名591番地平沼荘101、死亡の場所神奈川県鎌倉市、死亡年月日令和3年12月30日、出生の場所岩手県東磐井郡奥玉村、出生年月日昭和29年7月19日、職業不明  
 被相続人 亡 小野寺武彦  
 事務所横浜市中区本町1丁目4番地プライムメゾン横濱日本大通3階  
 相続財産清算人 弁護士 徳田 晓  
 催告期間満了日 令和7年11月12日  
     横浜家庭裁判所

**令和7年(家)第15035号**  
 新潟市秋葉区新栄町25番4号  
 申立人 砂井 良美

本籍新潟県佐渡市春日1147番地12、最後の住所新潟市中央区柳島町3丁目26番地1特別養護老人ホーム信濃俱楽部、死亡の場所新潟県新潟市中央区、死亡年月日令和6年11月23日、出生の場所新潟県西蒲原郡巻町、出生年月日昭和23年11月14日、職業無職  
 被相続人 亡 本間 文子  
 事務所新潟市秋葉区新栄町17番1号  
 相続財産清算人 司法書士 小柳 陽一  
 催告期間満了日 令和7年10月31日  
     新潟家庭裁判所

**令和7年(家)第8173号**  
 石川県小松市小馬出町27番地6 丸ビル2階 やすらぎ法律事務所  
 申立人 高見健次郎  
 本籍石川県加賀市山代温泉桔梗丘3丁目7番地、最後の住所石川県加賀市山田町蛇谷1番地19加賀中央メディケアホーム、死亡の場所石川県加賀市、死亡年月日令和6年12月27日、出生の場所福岡県鞍手郡西川村、出生年月日昭和10年9月18日、職業無職  
 被相続人 亡 竹田 敬廣  
 石川県小松市小馬出町27番地6 丸ビル2階 やすらぎ法律事務所  
 相続財産清算人 高見健次郎  
 催告期間満了日 令和7年10月31日  
     金沢家庭裁判所小松支部

**令和7年(家)第30019号**  
 静岡県静岡市清水区船越2丁目8番10号  
 申立人 井上 隆夫  
 本籍静岡県静岡市清水区船越2丁目22番地、最後の住所静岡県静岡市駿河区谷田6番15号グループホームR A S I E L谷田、死亡の場所静岡県静岡市駿河区、死亡年月日令和7年1月3日、出生の場所静岡県清水市、出生年月日昭和36年5月6日、職業無職  
 被相続人 亡 田代 康子  
 静岡県静岡市駿河区南町3-25 S O Z O S Y A 南町ビル4階 南町法律事務所  
 相続財産清算人 加藤 萌樹  
 催告期間満了日 令和7年11月17日  
     静岡家庭裁判所

**令和7年（家）第30026号**  
 静岡県静岡市葵区八千代町24番地の9 やちよ  
 ビル3階  
 申立人 一般社団法人タスカル  
 本籍静岡県静岡市葵区瀬名川2丁目12番、最  
 後の住所静岡県静岡市清水区吉川185番地の  
 9、死亡の場所静岡県静岡市清水区、死亡年  
 月日令和6年12月30日、出生の場所静岡県静  
 岡市、出生年月日昭和45年2月20日、職業無  
 職  
 被相続人 亡 法月 規男  
 静岡県静岡市葵区常磐町2-6-8トーカイ  
 ビル4階 ときわ総合法律事務所  
 相続財産清算人 弁護士 増田 英行  
 催告期間満了日 令和7年11月17日  
 静岡家庭裁判所

**令和6年（家）第8123号**  
 横浜市戸塚区下倉田町1221番地3 グリーンハ  
 イツ石井103号  
 申立人 田中 光雄  
 本籍静岡県三島市川原ヶ谷231番地、最  
 後の住所静岡県三島市川原ヶ谷（緑ヶ丘）231番  
 地、死亡の場所静岡県熱海市、死亡年月日平  
 成21年10月31日、出生の場所静岡県伊東市、  
 出生年月日昭和33年6月21日、職業不明  
 被相続人 亡 青木 京子  
 静岡県三島市大宮町3丁目20番23号弁護士法  
 人こだま法律事務所  
 相続財産清算人 弁護士 関 涼子  
 催告期間満了日 令和7年10月31日  
 静岡家庭裁判所沼津支部

**令和7年（家）第6006号**  
 静岡県伊東市岡字於参畠1189番地11  
 申立人 ダイアパレス南伊東管理組合法人  
 本籍神奈川県横須賀市長坂3丁目9番、最  
 後の住所静岡県伊東市岡1189番地の11ダイアパ  
 レス南伊東105号、死亡の場所静岡県伊豆市、  
 死亡年月日令和6年2月4日、出生の場所熊  
 本県阿蘇郡内牧町、出生年月日昭和9年2月  
 14日、職業不詳  
 被相続人 亡 西 亮祐  
 静岡県伊東市湯川1丁目8番5号 伊東駅前  
 ビル4階 伊東ゆうなぎ法律事務所  
 相続財産清算人 弁護士 杉山 伸也  
 催告期間満了日 令和7年11月14日  
 静岡家庭裁判所熱海出張所

**令和7年（家）第6011号**  
 静岡県熱海市伊豆山1173-412  
 申立人 野島 三男  
 本籍鹿児島県指宿市山川成川972番地、最  
 後の住所静岡県熱海市伊豆山1173番地の412、  
 死亡の場所静岡県沼津市、死亡年月日令和6  
 年9月9日、出生の場所鹿児島県揖宿郡山川  
 町、出生年月日昭和14年12月7日、職業無職  
 被相続人 亡 前村エツ子  
 静岡県三島市大社町5番6号 鋤万ビル2階  
 B号 内笛井法律事務所  
 相続財産清算人 弁護士 内笛井 明  
 催告期間満了日 令和7年11月14日  
 静岡家庭裁判所熱海出張所

**令和7年（家）第6017号**  
 岡山県赤磐市桜が丘西1丁目27-11  
 申立人 松浦 雅春  
 本籍静岡県熱海市泉2番地5、最後の住所静  
 岡県熱海市泉2番地の5、死亡の場所静岡県  
 热海市、死亡年月日令和5年12月9日、出生  
 の場所兵庫県神戸市湊西区、出生年月日昭和  
 7年2月12日、職業無職  
 被相続人 亡 武本 昭雄  
 静岡県三島市大宮町3丁目20番23号弁護士法  
 人こだま法律事務所  
 相続財産清算人 弁護士 土屋賢太郎  
 催告期間満了日 令和7年11月14日  
 静岡家庭裁判所熱海出張所

**令和7年（家）第7052号**  
 名古屋市中区三の丸3丁目1番1号  
 申立人 名古屋市 代表者市長 広沢 一郎  
 本籍大阪府豊中市勝部3丁目4番、最後の住  
 所名古屋市中区下之一色町字権野108番地  
 の6第2共愛の里、死亡の場所名古屋市中川  
 区、死亡年月日令和6年4月27日、出生の場  
 所神戸市兵庫区、出生年月日昭和13年2月16  
 日、職業不詳  
 被相続人 亡 加藤 弘子  
 事務所名古屋市中区丸の内3丁目21番31号  
 協和丸の内ビル5階502号室 SAK法律事  
 務所  
 相続財産清算人 弁護士 金岡 宏樹  
 催告期間満了日 令和7年11月12日  
 名古屋家庭裁判所

**令和7年（家）第7155号**  
 名古屋市天白区平針2丁目808番地 ガーデ  
 ンハイツ平針1階 弁護士法人名古屋南部法  
 律事務所平針事務所  
 申立人 高森 裕司

本籍名古屋市中村区大秋町4丁目97番地、最  
 後の住所名古屋市中村区大秋町4丁目97番  
 地、死亡の場所愛知県名古屋市中村区、死亡  
 年月日令和7年2月13日、出生の場所愛知県  
 名古屋市中村区、出生年月日昭和22年12月17  
 日、職業無職  
 被相続人 亡 大西美恵子  
 事務所名古屋市天白区平針2丁目808番地  
 ガーデンハイツ平針1階 弁護士法人名古屋  
 南部法律事務所平針事務所  
 相続財産清算人 弁護士 高森 裕司  
 催告期間満了日 令和7年11月17日  
 名古屋家庭裁判所

**令和7年（家）第8006号**  
 大阪府枚方市大垣内町2丁目1番20号  
 申立人 枚方市  
 本籍大阪府枚方市甲斐田町46番地10、最  
 後の住所大阪府枚方市招提中町2丁目31番7-  
 202号、死亡の場所大阪府枚方市、死亡年月  
 日令和6年6月21日頃から30日頃までの間、  
 出生の場所大阪府枚方市、出生年月日昭和45  
 年4月30日、職業会社員  
 被相続人 亡 斎藤 智  
 大阪市北区堂島2丁目2番2号近鉄堂島ビル  
 19階  
 相続財産清算人 弁護士 小林 孝広  
 催告期間満了日 令和7年11月19日  
 大阪家庭裁判所

**令和7年（家）第8009号**  
 大阪市福島区福島5丁目13番18号 福島ビル  
 516号室  
 申立人 大川 貴史  
 本籍佐賀県小城市牛津町勝84番地、最後の住  
 所大阪市淀川区木川西4丁目5番40号淀川暖  
 気の苑、死亡の場所大阪府大阪市淀川区、死  
 亡年月日令和6年11月21日、出生の場所佐賀  
 県杵島郡福富村、出生年月日昭和21年11月28  
 日、職業無職  
 被相続人 亡 牧瀬 三次  
 大阪市中央区平野町3-1-10オーセン  
 ティック淀屋橋102  
 相続財産清算人 弁護士 川合 秋子  
 催告期間満了日 令和7年11月19日  
 大阪家庭裁判所

**令和7年（家）第4037号**  
 大阪府大阪狭山市東茱萸木1丁目2308番地の  
 2  
 申立人 北側 明子

本籍大阪府大阪市住之江区浜口東2丁目43番  
 地、最後の住所大阪府南河内郡河南町大字加  
 納17番地、死亡の場所大阪府南河内郡河南町、  
 死亡年月日令和6年12月14日、出生の場所大  
 阪府大阪市住吉区、出生年月日昭和18年1月  
 8日、職業無職  
 被相続人 亡 辻川 弘子  
 事務所大阪府大阪市中央区瓦町1-6-10大  
 阪JPビル4階  
 相続財産清算人 弁護士 橋本 亮太  
 催告期間満了日 令和7年11月4日  
 大阪家庭裁判所堺支部

**令和6年（家）第562号**  
 大阪府大阪市福島区吉野4丁目5番10号C i  
 t yハイツ福島702号  
 申立人 坂ノ下ひとみ  
 本籍兵庫県尼崎市東園田町9丁目7番地6、  
 最後の住所兵庫県宝塚市宝梅2丁目6番26-  
 1633号、死亡の場所京都府木津川市、死亡年  
 月日令和5年11月6日、出生の場所大阪府大  
 阪市東区、出生年月日昭和2年2月6日、職  
 業無職  
 被相続人 亡 野村美佐子  
 兵庫県伊丹市西台1丁目2番11号C-3ビル  
 5階オーロラ法律事務所  
 相続財産清算人 弁護士 坂井希千与  
 催告期間満了日 令和7年10月31日  
 神戸家庭裁判所伊丹支部

**令和7年（家）第10号**  
 大阪府泉南郡岬町淡輪3026番地の43  
 申立人 榎 真利子  
 本籍和歌山县日高郡日高川町大字寒川878番  
 地、最後の住所和歌山县日高郡由良町大字吹  
 井800番地の3、死亡の場所和歌山县御坊市、  
 死亡年月日平成29年12月25日、出生の場所和  
 歌山县日高郡美山村、出生年月日昭和29年12  
 月17日、職業不明  
 被相続人 亡 竹本 幸雄  
 事務所和歌山县小松原通1丁目5番地月山綜  
 合法律事務所  
 相続財産清算人 弁護士 阪本 倖多  
 催告期間満了日 令和7年10月31日  
 和歌山家庭裁判所御坊支部

令和6年(家) 第5057号	山口県周南市平和通1丁目10番の2 申立人 きらら債権回収株式会社 本籍山口県周南市大字夜市2914番地26、最後の住所山口県周南市呼坂本町5番7号、死亡の場所山口県周南市、死亡年月日令和5年12月16日頃、出生の場所広島県豊田郡瀬戸田町、出生年月日昭和62年6月17日、職業不詳 被相続人 亡 稲原 淳 山口県周南市梅園町3丁目5番2号 相続財産清算人 弁護士 川崎 政之 催告期間満了日 令和7年11月6日 山口家庭裁判所周南支部
令和7年(家) 第33号	香川県高松市福岡町2丁目2番2-101号 申立人 香川県信用保証協会 本籍香川県観音寺市村黒町173番地、最後の住所香川県丸亀市金倉町391番地3、死亡の場所香川県丸亀市、死亡年月日令和6年8月6日頃、出生の場所香川県観音寺市、出生年月日昭和32年4月17日、職業医師 被相続人 亡 小山 優三 香川県善通寺市善通寺町1丁目1番1号 善通寺法律事務所 相続財産清算人 弁護士 高丸 雄介 催告期間満了日 令和7年10月31日 高松家庭裁判所丸亀支部
令和7年(家) 第69号	愛媛県今治市常盤町4丁目2番地8 タウンビル4階 吉田法律事務所 申立人 吉田 進一 本籍愛媛県今治市蒼社町1丁目47番地、最後の住所愛媛県今治市旦甲472番地1 特別養護老人ホーム 唐子荘、死亡の場所愛媛県今治市、死亡年月日令和6年3月14日、出生の場所愛媛県今治市、出生年月日昭和14年3月5日、職業無職 被相続人 亡 白石カズエ 愛媛県今治市常盤町4丁目2番地8 タウンビル4階 吉田法律事務所 相続財産清算人 吉田 進一 催告期間満了日 令和7年10月31日 松山家庭裁判所今治支部

令和7年(家) 第66号	北海道名寄市西7条南10丁目28番地67 申立人 客野 宣雄 本籍北海道上川郡下川町幸町75番地、最後の住所北海道名寄市西1条南8丁目1番地7 東沢AP、死亡の場所北海道上川郡下川町、死亡年月日令和6年11月13日、出生の場所北海道上川郡下川町、出生年月日昭和28年3月25日、職業無職 被相続人 亡 客野 則雄 主たる事務所旭川市9条通7丁目2483番地6 熊谷ビル3階、従たる事務所北海道名寄市西6条南10丁目2番地14スキルビル1階 相続財産清算人 弁護士法人道北法律事務所 催告期間満了日 令和7年10月31日 旭川家庭裁判所名寄支部
令和7年(家) 第7号	東京都千代田区麹町5丁目2番地1 申立人 株式会社オリエントコーポレーション 本籍北海道足寄郡足寄町旭町1丁目28番地、最後の住所北海道足寄郡足寄町栄町1丁目11番地、死亡の場所北海道足寄郡足寄町、死亡年月日令和5年8月3日、出生の場所北海道中川郡本別町、出生年月日昭和57年11月10日、職業不明 被相続人 亡 塚田 勉 北海道中川郡本別町南1丁目2番地39 2階 本別ひまわり基金法律事務所 相続財産清算人 松野 貴紀 催告期間満了日 令和7年10月31日 釧路家庭裁判所本別出張所
	<b>公示催告</b> 次の申立人から別紙目録表示の有価証券について公示催告の申立てがあったので、その所持人は、下記権利を争う旨の申述の終期までに当裁判所に権利を争う旨の申述をすると同時に有価証券を提出してください。もし下記権利を争う旨の申述の終期までに申述及び提出がない場合には、その無効を宣言することができます。 <b>令和7年(家) 第1号</b> 岐阜県美濃市曾代66番地 申立人 株式会社東海化成 代表者代表取締役 景山 昌治 申立人代理人弁護士 久保田 宏 権利を争う旨の申述の終期 令和7年7月3日 令和7年3月19日 古川簡易裁判所
	(別紙) 目録 約束手形 2通 (1)手形番号 A D61824 金額 173,547円 支払期日 令和7年2月28日 支払地 宮城県遠田郡美里町 支払場所 株式会社七十七銀行小牛田支店 振出日 令和6年12月19日 振出地 宮城県遠田郡美里町 振出人 株式会社渡辺採種場 代表取締役 渡邊 修子 受取人 申立人 最終所持人 申立人 (2)手形番号 A D61845 金額 1,573,259円 支払期日 令和7年3月31日 振出日 令和7年1月17日 (2)の約束手形の支払地、支払場所、振出地、振出人、受取人、最終所持人は(1)の約束手形の記載に同じ
	<b>令和7年(家) 第3号</b> 岐阜県美濃市曾代66番地 申立人 株式会社東海化成 代表者代表取締役 景山 昌治 申立人代理人弁護士 久保田 宏 権利を争う旨の申述の終期 令和7年7月10日 令和7年3月18日 名古屋簡易裁判所 (別紙) 目録 約束手形 2通 (1)手形番号 B R 42331 金額 334,334円 支払期日 令和7年4月18日 支払地 名古屋市 支払場所 株式会社三菱UFJ銀行上前津支店 振出日 令和6年12月25日 振出地 名古屋市 振出人 福花園種苗株式会社 代表取締役 吉田 俊大 受取人 申立人 最終所持人 申立人 (2)手形番号 B R 42345 金額 228,184円 支払期日 令和7年5月20日

振出日 令和7年1月27日 (2)の約束手形の支払地、支払場所、振出地、振出人、受取人、最終所持人は(1)の約束手形の記載に同じ <b>令和7年(家) 第1号</b> 岐阜県美濃市曾代66番地 申立人 株式会社東海化成 代表者代表取締役 景山 昌治 申立人代理人弁護士 久保田 宏 権利を争う旨の申述の終期 令和7年7月18日 令和7年3月18日 鈴鹿簡易裁判所 (別紙) 目録 約束手形 1通 手形番号 C 38329 金額 546,964円 支払期日 令和7年4月30日 支払地 三重県鈴鹿市 支払場所 株式会社百五銀行鈴鹿支店 振出日 令和7年1月10日 振出地 三重県鈴鹿市 振出人 南出株式会社 代表取締役 南出 純人 受取人 申立人 最終所持人 申立人 <b>令和7年(家) 第1号</b> 岐阜県美濃市曾代66番地 申立人 株式会社東海化成 代表者代表取締役 景山 昌治 権利を争う旨の申述の終期 令和7年7月9日 令和7年3月18日 京都簡易裁判所 (別紙) 目録 約束手形 1通 手形番号 A A 023352 金額 178,200円 支払期日 令和7年4月5日 支払地 京都府京都市 支払場所 株式会社滋賀銀行西陣支店 振出日 令和7年1月5日 振出地 京都府京都市 振出人 株式会社タカラヤマシード 代表取締役 小野 浩之 受取人 申立人 最終所持人 申立人
--

**令和7年(ヘ)第1号**  
 岐阜県美濃市曾代66番地  
 申立人 株式会社東海化成  
 代表者代表取締役 景山 昌治  
 申立人代理人弁護士 久保田 宏  
 権利を争う旨の申述の終期 令和7年7月21日  
 令和7年3月21日 島原簡易裁判所  
 (別紙) 目録  
 為替手形 1通  
 手形番号 T E16489  
 金額 144,461円  
 支払期日 令和7年4月30日  
 支払地 長崎県雲仙市  
 支払場所 株式会社十八親和銀行愛野支店  
 振出日 白地  
 振出地 白地  
 振出人 白地  
 引受人 山口物産株式会社 代表取締役 山口 智彦  
 受取人 白地  
 最終所持人 申立人

#### 失踪に関する届出の催告

次の申立人から不在者に対し失踪宣告の申立てがあったので、不在者は、届出期間満了の日までに当裁判所に生存の届出をしてください。届出がないときは、失踪宣告を受けることになります。また、不在者の生死を知る者は、同日までにその旨当裁判所に届け出てください。

#### 令和6年(家)第173号

北海道稚内市大黒3丁目1番15-412号である大黒B棟  
 申立人 佐藤 勝史  
 本籍北海道稚内市大字宗谷村字清浜22番地、最後の住所北海道稚内市大字声問村字コエトイ番外地  
 不在者 佐藤 正  
 大正13年8月28日生  
 届出期間満了日 令和7年7月25日  
 旭川家庭裁判所稚内支部

#### 令和6年(家)第187号

盛岡市みたけ3丁目5-6  
 申立人 石川 智康

本籍秋田県秋田市大町6丁目206番地、最後の住所秋田市大町6丁目3番45号  
 不在者 石川 秀雄  
 昭和5年8月19日生  
 届出期間満了日 令和7年7月25日  
 秋田家庭裁判所

**令和6年(家)第278号**  
 群馬県高崎市大橋町29番地1 ダイアパレス北高崎ステーションサイド2階-D  
 申立人 森田 陽介  
 本籍群馬県前橋市小島田町663番地、最後の住所群馬県前橋市小島田町663番地  
 不在者 橋本 耕一  
 昭和25年5月3日生  
 届出期間満了日 令和7年7月30日  
 前橋家庭裁判所

**令和7年(家)第6号**  
 群馬県伊勢崎市赤堀今井町2丁目1067番地168  
 申立人 萩原 幸雄  
 本籍群馬県伊勢崎市赤堀今井町2丁目1067番地168、最後の住所群馬県伊勢崎市赤堀今井町2丁目1067番地168  
 不在者 萩原 はる  
 大正7年9月10日生  
 届出期間満了日 令和7年7月30日  
 前橋家庭裁判所

**令和6年(家)第521号**  
 兵庫県姫路市伊伝居462番地 中尾方  
 申立人 佐久間 巍  
 本籍兵庫県姫路市下寺町46番地、最後の住所兵庫県姫路市下寺町46番地  
 不在者 佐久間和夫  
 昭和27年1月26日生  
 届出期間満了日 令和7年7月31日  
 神戸家庭裁判所姫路支部

#### 失踪宣告

**令和6年(家)第5622号**  
 本籍東京都荒川区東日暮里4丁目163番地、最後の住所東京都文京区小石川1丁目9番4号  
 不在者 西村 勝治  
 昭和17年6月27日生  
 令和7年3月22日失踪宣告審判確定  
 東京家庭裁判所裁判所書記官

#### 令和6年(家)第500号

本籍神奈川県横浜市戸塚区影取町98番地、最後の住所台湾高雄市三民区大中一路233号13F  
 不在者 安田 祥三  
 昭和4年11月27日生  
 令和7年3月19日失踪宣告審判確定  
 東京家庭裁判所立川支部裁判所書記官

#### 令和6年(家)第2487号

本籍大阪府大阪市東住吉区南田辺3丁目19番、最後の住所大阪府大阪市東住吉区南田辺3丁目19番16号  
 不在者 中野 和子  
 昭和36年10月23日生  
 令和7年3月20日失踪宣告審判確定  
 大阪家庭裁判所裁判所書記官

#### 令和6年(家)第840号

本籍神戸市兵庫区中道通1丁目16番地、最後の住所神戸市灘区岩屋北町4丁目4番13号  
 不在者 吉村 和代  
 昭和8年3月28日生  
 令和7年3月20日失踪宣告審判確定  
 神戸家庭裁判所裁判所書記官

#### 令和6年(家)第330号

本籍大阪府大阪市此花区伝法3丁目92番地、最後の住所兵庫県西宮市上田西町3番43-614号  
 不在者 尾田 賢市  
 大正13年7月2日生  
 令和7年3月20日失踪宣告審判確定  
 神戸家庭裁判所尼崎支部裁判所書記官

#### 失踪宣告取消

#### 令和6年(家)第970号

本籍宮城県仙台市若林区沖野7丁目31番、最後の住所宮城県仙台市若林区沖野7丁目31番5号  
 不在者 高山 勝也  
 昭和43年3月26日生  
 令和7年3月4日失踪宣告取消審判確定  
 仙台家庭裁判所裁判所書記官

#### 除権決定

次の申立人の申立てによって別紙目録表示の有価証券について公示催告をしたところ、定められた下記権利を争う旨の申述の終期までに適法に権利を争う旨の申述をし、かつ、有価証券を提出する者がなかったので、前記の有価証券の無効を宣言する。

#### 令和6年(ヘ)第69号

福島県会津若松市大町2丁目11-23トップレディビル2F  
 申立人 かつよ商店こと亡齋藤和也承継人破産者齋藤茂子破産管財人舟城 善貴  
 権利を争う旨の申述の終期 令和7年3月19日  
 令和7年3月21日 東京簡易裁判所  
 (別紙) 目録

約束手形 1通

手形番号 U S 51899  
 金額 1,366,233円  
 支払期日 令和5年4月20日  
 支払地 東京都千代田区  
 支払場所 株式会社三菱UFJ銀行本店  
 振出日 令和4年12月23日  
 振出地 川崎市  
 振出人 三菱ふそうトラック・バス株式会社  
 代表取締役 カール・デッパン  
 受取人 かつよ商店

最終所持人 かつよ商店こと亡齋藤 和也  
**令和6年(ヘ)第70号**

東京都世田谷区玉川4丁目9番19号  
 申立人 多摩精器工業株式会社  
 代表者代表取締役 笠川 勝男  
 権利を争う旨の申述の終期 令和7年3月19日  
 令和7年3月21日 東京簡易裁判所  
 (別紙) 目録

約束手形 1通

手形番号 A Y Q 074204  
 金額 330,000円  
 支払期日 令和6年2月29日  
 支払地 東京都文京区  
 支払場所 株式会社みずほ銀行根津支店  
 振出日 令和5年10月31日  
 振出地 東京都台東区  
 振出人 柴田科学株式会社 代表取締役 柴田 真利  
 受取人 申立人  
 最終所持人 申立人

**令和6年(ヘ)第71号**  
 大阪府和泉市一条院町153番地の1  
 申立人 株式会社シフトケミカル  
 代表者代表取締役 藤 達敏  
 権利を争う旨の申述の終期 令和7年3月19日  
 令和7年3月21日 東京簡易裁判所  
 (別紙) 目録  
 約束手形 1通  
 手形番号 F Z00573  
 金額 1,373,321円  
 支払期日 令和6年10月20日  
 支払地 東京都墨田区  
 支払場所 株式会社商工組合中央金庫押上支店  
 振出日 令和6年5月31日  
 振出地 東京都江東区  
 振出人 株式会社クロス 代表取締役 館山  
 克英  
 受取人 申立人  
 最終所持人 申立人  
**令和6年(ヘ)第72号**  
 東京都足立区神明南1丁目8番3号  
 申立人 有限会社三井計量器製作所  
 代表者代表取締役 三井正八郎  
 権利を争う旨の申述の終期 令和7年3月19日  
 令和7年3月21日 東京簡易裁判所  
 (別紙) 目録  
 約束手形 1通  
 手形番号 U H22849  
 金額 516,141円  
 支払期日 令和6年11月20日  
 支払地 東京都世田谷区  
 支払場所 株式会社三菱UFJ銀行三軒茶屋支  
 店  
 振出日 令和6年7月31日  
 振出地 東京都世田谷区  
 振出人 株式会社久松計量器製作所 代表取締  
 役 久松 幸一  
 受取人 申立人  
 最終所持人 申立人  
**破産手続開始**  
 次の破産事件について、以下のとおり破産手続  
 を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び  
 破産者に対して債務を負担する者は、破産者にそ  
 の財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

**令和7年(フ)第190号**  
 千葉県佐倉市下志津原148番地4  
 債務者 株式会社ハイエスト  
 代表者代表取締役 西谷 耕二  
 1 決定年月日時 令和7年3月27日午後5時  
 2 主文 債務者について破産手続を開始する。  
 3 破産管財人 弁護士 安藤なつき  
 4 破産債権の届出期間 令和7年4月28日まで  
 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴  
 取・計算報告の期日 令和7年6月13日午前10  
 時  
 千葉地方裁判所民事第4部破産再生係  
**令和7年(フ)第251号**  
 千葉市中央区新千葉2丁目2番1号新日本E  
 Xビル1501号  
 債務者 株式会社6 s o  
 代表者代表取締役 榎本 亜実  
 1 決定年月日時 令和7年3月27日午後5時  
 2 主文 債務者について破産手続を開始する。  
 3 破産管財人 弁護士 中溝 明子  
 4 破産債権の届出期間 令和7年4月28日まで  
 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴  
 取・計算報告の期日 令和7年6月23日午前10  
 時20分  
 千葉地方裁判所民事第4部破産再生係  
**令和7年(フ)第391号**  
 千葉県浦安市富士見2丁目9番34号  
 債務者 株式会社彦田  
 代表者代表取締役 岩見 保子  
 1 決定年月日時 令和7年3月28日午後5時  
 2 主文 債務者について破産手続を開始する。  
 3 破産管財人 弁護士 石川さやか  
 4 破産債権の届出期間 令和7年4月28日まで  
 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴  
 取・計算報告の期日 令和7年6月17日午前10  
 時20分  
 千葉地方裁判所民事第4部破産再生係  
**令和7年(フ)第30号**  
 千葉県柏市若白毛1298番地3  
 債務者 株式会社丸勝  
 代表者代表取締役 福田 理佳  
 1 決定年月日時 令和7年3月28日午後3時  
 2 主文 債務者について破産手続を開始する。  
 3 破産管財人 弁護士 藤原 義恭  
**4 破産債権の届出期間 令和7年4月28日まで**  
**5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴  
 取・計算報告の期日 令和7年6月26日午前10  
 時**  
 千葉地方裁判所松戸支部民事部  
**令和7年(フ)第400号**  
 東京都千代田区神田多町2丁目2番地  
 債務者 有限会社電腦工房ジェイ・ファクトリ  
 代表者取締役 五十部 純  
 1 決定年月日時 令和7年3月31日午後5時  
 2 主文 債務者について破産手続を開始する。  
 3 破産管財人 弁護士 平川 豪  
 4 破産債権の届出期間 令和7年4月30日まで  
 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴  
 取・計算報告の期日 令和7年6月26日午後1  
 時30分  
 東京地方裁判所民事第20部  
**令和7年(フ)第1772号**  
 東京都渋谷区神宮前3丁目6番5号  
 債務者 株式会社大進丸  
 代表者代表取締役 岩田 圭二  
 1 決定年月日時 令和7年4月2日午後5時  
 2 主文 債務者について破産手続を開始する。  
 3 破産管財人 弁護士 田伏いづみ  
 4 破産債権の届出期間 令和7年4月30日まで  
 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴  
 取・計算報告の期日 令和7年6月27日午前10  
 時  
 東京地方裁判所民事第20部  
**令和7年(フ)第1773号**  
 東京都新宿区新宿3丁目9番1号  
 債務者 有限会社大進  
 代表者代表取締役 岩田 圭二  
 1 決定年月日時 令和7年4月2日午後5時  
 2 主文 債務者について破産手続を開始する。  
 3 破産管財人 弁護士 鈴木 隆文  
 4 破産債権の届出期間 令和7年4月30日まで  
 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴  
 取・計算報告の期日 令和7年6月27日午前10  
 時  
 東京地方裁判所民事第20部  
**令和7年(フ)第1745号**  
 東京都豊島区高田3丁目10番12-203号  
 債務者 株式会社空間設計  
 代表者代表清算人 小倉 久生  
 1 決定年月日時 令和7年4月2日午後5時  
 2 主文 債務者について破産手続を開始する。  
 3 破産管財人 弁護士 岩本 幸恵  
 4 破産債権の届出期間 令和7年4月30日まで  
 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴  
 取・計算報告の期日 令和7年6月27日午前10  
 時  
 東京地方裁判所民事第20部  
**令和7年(フ)第1749号**  
 東京都台東区蔵前4丁目11番6号  
 債務者 有限会社アヴァーンティ  
 代表者代表取締役 窪 静男  
**1 決定年月日時 令和7年4月2日午後5時**  
**2 主文 債務者について破産手続を開始する。**  
**3 破産管財人 弁護士 山本 将貴**  
**4 破産債権の届出期間 令和7年4月30日まで**  
**5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴  
 取・計算報告の期日 令和7年6月26日午前11  
 時**  
 東京地方裁判所民事第20部

**令和7年(フ)第1811号**  
 神奈川県横浜市都筑区見花山1番30号 見花山ビル3F  
 債務者 横浜施設運営サポート株式会社  
 代表者代表取締役 山縣 道彦  
 1 決定年月日時 令和7年4月2日午後5時  
 2 主文 債務者について破産手続を開始する。  
 3 破産管財人 弁護士 仲野 裕美  
 4 破産債権の届出期間 令和7年4月30日まで  
 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年6月26日午前10時

東京地方裁判所民事第20部

**令和7年(フ)第1813号**  
 東京都品川区北品川3丁目6番6号 品川御殿山ビル2F  
 債務者 iSファクトリー株式会社  
 代表者代表取締役 松本 浩二  
 1 決定年月日時 令和7年4月2日午後5時  
 2 主文 債務者について破産手続を開始する。  
 3 破産管財人 弁護士 島 幸明  
 4 破産債権の届出期間 令和7年4月30日まで  
 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年7月3日午後1時30分

東京地方裁判所民事第20部

**令和7年(フ)第1814号**  
 神奈川県横浜市中区不老町3丁目13番地5—213  
 債務者 株式会社NGS  
 代表者代表取締役 松本 浩二  
 1 決定年月日時 令和7年4月2日午後5時  
 2 主文 債務者について破産手続を開始する。  
 3 破産管財人 弁護士 島 幸明  
 4 破産債権の届出期間 令和7年4月30日まで  
 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年7月3日午後1時30分

東京地方裁判所民事第20部

**令和7年(フ)第1828号**  
 東京都渋谷区神宮前4丁目1番24号  
 債務者 株式会社D&R Creative  
 代表者代表清算人 安本美希恵  
 1 決定年月日時 令和7年4月2日午後5時  
 2 主文 債務者について破産手続を開始する。  
 3 破産管財人 弁護士 佐々木英乃

**4 破産債権の届出期間 令和7年4月30日まで  
 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年6月27日午前10時**

東京地方裁判所民事第20部

**令和7年(フ)第1859号**  
 東京都渋谷区渋谷3丁目1番9号 YAZAWAビルUCF3階  
 債務者 株式会社IMUA  
 代表者代表取締役 笛吹 真理  
 1 決定年月日時 令和7年4月2日午後5時  
 2 主文 債務者について破産手続を開始する。  
 3 破産管財人 弁護士 土方 裕介  
 4 破産債権の届出期間 令和7年4月30日まで  
 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年6月26日午前10時

東京地方裁判所民事第20部

**令和7年(フ)第1871号**  
 東京都豊島区要町1—28—23  
 債務者 株式会社gray  
 代表者代表取締役 飯澤 史貴  
 1 決定年月日時 令和7年4月2日午後5時  
 2 主文 債務者について破産手続を開始する。  
 3 破産管財人 弁護士 黒河 元次  
 4 破産債権の届出期間 令和7年4月30日まで  
 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年6月27日午前10時30分

東京地方裁判所民事第20部

**令和7年(フ)第1861号**  
 東京都千代田区平河町1—3—9 ブルービル別館3B  
 債務者 株式会社谷村事務所  
 代表者代表取締役 谷村 享二  
 1 決定年月日時 令和7年4月2日午後5時  
 2 主文 債務者について破産手続を開始する。  
 3 破産管財人 弁護士 白井 昌子  
 4 破産債権の届出期間 令和7年4月30日まで  
 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年6月26日午後1時30分

東京地方裁判所民事第20部

**令和7年(フ)第1863号**  
 神奈川県横浜市港北区大曾根3—7—9—2、商業登記簿上の本店所在地東京都渋谷区恵比寿1丁目15番9号  
 債務者 株式会社カジスルー  
 代表者代表取締役 西村 勇人  
 1 決定年月日時 令和7年4月2日午後5時  
 2 主文 債務者について破産手続を開始する。  
 3 破産管財人 弁護士 佐藤 史肇  
 4 破産債権の届出期間 令和7年4月30日まで  
 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年6月27日午前11時

東京地方裁判所民事第20部

**令和7年(フ)第1865号**  
 東京都渋谷区富ヶ谷1丁目14番12—603号  
 債務者 株式会社neu  
 代表者代表取締役 岡本 美紀  
 1 決定年月日時 令和7年4月2日午後5時  
 2 主文 債務者について破産手続を開始する。  
 3 破産管財人 弁護士 佐々木英乃

**1 決定年月日時 令和7年4月2日午後5時  
 2 主文 債務者について破産手続を開始する。  
 3 破産管財人 弁護士 田中信一郎  
 4 破産債権の届出期間 令和7年4月30日まで  
 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年6月26日午前11時**

東京地方裁判所民事第20部

**令和7年(フ)第1873号**  
 東京都足立区西綾瀬3丁目22番4号  
 債務者 株式会社MYN  
 代表者代表取締役 浜崎 結花  
 1 決定年月日時 令和7年4月2日午後5時  
 2 主文 債務者について破産手続を開始する。  
 3 破産管財人 弁護士 亀井 孝衛  
 4 破産債権の届出期間 令和7年4月30日まで  
 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年7月3日午前10時

東京地方裁判所民事第20部

**令和7年(フ)第1875号**  
 東京都板橋区南常盤台1丁目39番10号  
 債務者 株式会社清友  
 代表者代表取締役 加藤 友之  
 1 決定年月日時 令和7年4月2日午後5時  
 2 主文 債務者について破産手続を開始する。  
 3 破産管財人 弁護士 河野 元彦  
 4 破産債権の届出期間 令和7年4月30日まで  
 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年6月27日午前11時

東京地方裁判所民事第20部

**令和7年(フ)第1913号**  
 東京都町田市南町田4丁目24番7号  
 債務者 有限会社たまや文具店  
 代表者代表取締役 座間 尚武  
 1 決定年月日時 令和7年4月2日午後5時  
 2 主文 債務者について破産手続を開始する。  
 3 破産管財人 弁護士 山崎雄一郎  
 4 破産債権の届出期間 令和7年4月30日まで  
 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年7月3日午後2時30分

東京地方裁判所民事第20部

**令和7年(フ)第1915号**  
 東京都江戸川区本一色2丁目13番24号  
 債務者 合同会社アーバン不動産管理  
 代表者代表社員 國定 政孝  
 1 決定年月日時 令和7年4月2日午後5時  
 2 主文 債務者について破産手続を開始する。  
 3 破産管財人 弁護士 山田 圭太  
 4 破産債権の届出期間 令和7年4月30日まで  
 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年7月17日午前10時30分

東京地方裁判所民事第20部

**令和7年(フ)第1917号**  
 東京都板橋区成増1丁目31番5号 弥生ビル3階  
 債務者 株式会社ドリームハウス匠  
 代表者代表取締役 小林 真  
 1 決定年月日時 令和7年4月2日午後5時  
 2 主文 債務者について破産手続を開始する。  
 3 破産管財人 弁護士 河西 一実  
 4 破産債権の届出期間 令和7年4月30日まで  
 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年8月21日午前11時

東京地方裁判所民事第20部

**令和7年(フ)第1919号**  
 大阪府大阪狭山市狭山5丁目2232番地の3(1—507号)  
 債務者 株式会社ピアサーティ  
 代表者代表清算人 沼間 俊宏  
 1 決定年月日時 令和7年4月2日午後5時  
 2 主文 債務者について破産手続を開始する。  
 3 破産管財人 弁護士 岡村 晋輔  
 4 破産債権の届出期間 令和7年4月30日まで  
 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年6月26日午前10時30分

東京地方裁判所民事第20部

令和7年(フ)第1920号 東京都中央区勝どき2丁目9番16号 勝どきハイデンス1015号室 債務者 株式会社エス・ティ・エス 代表者代表取締役 内藤 照雄 1 決定年月日時 令和7年4月2日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 小泉 始 4 破産債権の届出期間 令和7年4月30日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年6月27日午後2時	4 破産債権の届出期間 令和7年4月30日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年6月27日午後2時	4 破産債権の届出期間 令和7年4月30日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年6月26日午前11時	1 決定年月日時 令和7年4月2日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 磯田 直也 4 破産債権の届出期間 令和7年4月30日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年6月26日午前11時
東京地方裁判所民事第20部	東京地方裁判所民事第20部	東京地方裁判所民事第20部	東京地方裁判所民事第20部
令和7年(フ)第1921号 東京都新宿区神楽坂2丁目12番地1 ラインビルド神楽坂103 債務者 株式会社タツノ 代表者代表取締役 中田 覚 1 決定年月日時 令和7年4月2日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 澤田尚吾郎 4 破産債権の届出期間 令和7年4月30日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年7月3日午後2時	1 決定年月日時 令和7年4月2日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 新保 勇一 4 破産債権の届出期間 令和7年4月30日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年7月4日午後1時30分	1 決定年月日時 令和7年4月2日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 会田 岳央 4 破産債権の届出期間 令和7年4月30日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年6月26日午前10時	1 決定年月日時 令和7年4月2日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 浅野 貴志 4 破産債権の届出期間 令和7年4月30日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年6月26日午前10時
東京地方裁判所民事第20部	東京地方裁判所民事第20部	東京地方裁判所民事第20部	東京地方裁判所民事第20部
令和7年(フ)第1922号 東京都世田谷区等々力3丁目22番7号 債務者 エスタシア株式会社 代表者代表取締役 前田 祐貴 1 決定年月日時 令和7年4月2日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 清水 祐大 4 破産債権の届出期間 令和7年4月30日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年6月26日午前11時	1 決定年月日時 令和7年4月2日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 増子 仁 4 破産債権の届出期間 令和7年4月30日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年6月27日午前10時	1 決定年月日時 令和7年4月2日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 会田 岳央 4 破産債権の届出期間 令和7年4月30日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年6月26日午前10時	1 決定年月日時 令和7年4月2日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 佐々木 茂 4 破産債権の届出期間 令和7年4月30日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年6月26日午前10時
東京地方裁判所民事第20部	東京地方裁判所民事第20部	東京地方裁判所民事第20部	東京地方裁判所民事第20部
令和7年(フ)第1923号 東京都文京区千石2丁目34番3号 債務者 株式会社栄久 代表者代表取締役 熊田 時久 1 決定年月日時 令和7年4月2日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 北野 孝輔	1 決定年月日時 令和7年4月2日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 大澤 一隆 4 破産債権の届出期間 令和7年4月30日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年6月27日午前10時	1 決定年月日時 令和7年4月2日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 藤池 尚恵 4 破産債権の届出期間 令和7年4月30日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年6月26日午前10時30分	1 決定年月日時 令和7年4月2日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 丸一 浩貴 4 破産債権の届出期間 令和7年4月30日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年6月26日午後1時30分
東京地方裁判所民事第20部	東京地方裁判所民事第20部	東京地方裁判所民事第20部	東京地方裁判所民事第20部
令和7年(フ)第1924号 東京都武蔵野市吉祥寺南町1丁目15番3号 債務者 有限会社アトリエ・ユウ 代表者代表取締役 鶴野 弓子 1 決定年月日時 令和7年4月2日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 小暮 典子	1 決定年月日時 令和7年4月2日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 遊佐 知憲	1 決定年月日時 令和7年4月2日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 会田 岳央 4 破産債権の届出期間 令和7年4月30日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年6月26日午前10時	1 決定年月日時 令和7年4月2日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 佐々木 茂 4 破産債権の届出期間 令和7年4月30日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年6月26日午前10時
東京地方裁判所民事第20部	東京地方裁判所民事第20部	東京地方裁判所民事第20部	東京地方裁判所民事第20部

<b>令和7年(フ)第2028号</b>	東京都豊島区西池袋5丁目25番7号 関口ビル605号室 債務者 株式会社レインボークリーン 代表者代表取締役 久保田修平
1 決定年月日時 令和7年4月2日午後5時	2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 山川龍一郎
4 破産債権の届出期間 令和7年4月30日まで	5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年6月26日午後1時30分
	東京地方裁判所民事第20部
<b>令和7年(フ)第2029号</b>	東京都豊島区西池袋5丁目25番7号 関口ビル605号室 債務者 株式会社アール 代表者代表取締役 久保田修平
1 決定年月日時 令和7年4月2日午後5時	2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 山川龍一郎
4 破産債権の届出期間 令和7年4月30日まで	5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年6月26日午後1時30分
	東京地方裁判所民事第20部
<b>令和7年(フ)第2032号</b>	東京都練馬区練馬1丁目20番8号 日建練馬ビル2F 債務者 株式会社ウインガー 代表者代表取締役 中田 宜範
1 決定年月日時 令和7年4月2日午後5時	2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 大棒 洋佑
4 破産債権の届出期間 令和7年4月30日まで	5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年6月27日午前10時
	東京地方裁判所民事第20部
<b>令和7年(フ)第2034号</b>	東京都中央区日本橋茅場町2丁目14番5号 債務者 株式会社ティーケイフーズ 代表者代表取締役 川田 博美
1 決定年月日時 令和7年4月2日午後5時	2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 佐藤 三郎

4 破産債権の届出期間 令和7年4月30日まで	5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年6月26日午前1時	東京地方裁判所民事第20部
1 決定年月日時 令和7年3月31日午後3時	2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 斎藤 雅子	千葉地方裁判所松戸支部民事部
4 破産債権の届出期間 令和7年5月1日まで	5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年6月16日午後1時30分	千葉地方裁判所香取市竹之内464番地 債務者 有限会社山口建商 代表者代表取締役 山口 貴司
1 決定年月日時 令和7年4月2日午後5時	2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 板橋 晃平	千葉地方裁判所第8号 千葉県香取市竹之内464番地 債務者 有限会社岩立建設 代表者代表取締役 岩立 俊光
4 破産債権の届出期間 令和7年4月30日まで	5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年6月26日午前10時	1 決定年月日時 令和7年4月1日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 竹村 一成
1 決定年月日時 令和7年4月2日午後5時	2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 山本 和広	4 破産債権の届出期間 令和7年5月2日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年7月1日午前11時
4 破産債権の届出期間 令和7年4月30日まで	5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年7月4日午前10時	千葉地方裁判所佐原支部 千葉県北葛飾郡杉戸町大字並塚1698番地 債務者 ネスターエンジニアリング株式会社 代表者代表取締役 吉崎 孝司
1 決定年月日時 令和7年4月2日午後5時	2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 上村 剛	1 決定年月日時 令和7年4月1日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 田崎 博実
4 破産債権の届出期間 令和7年4月30日まで	5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年7月4日午前10時	4 破産債権の届出期間 令和7年5月7日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年8月4日午後2時
1 決定年月日時 令和7年4月2日午後5時	2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 玉井 良輝	東京地方裁判所民事第20部 東京都世田谷区岡本3丁目19-10-404 債務者 伊藤 友二
4 破産債権の届出期間 令和7年4月30日まで	5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年8月4日午後2時	1 決定年月日時 令和7年4月1日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 大菅 俊志
1 決定年月日時 令和7年4月2日午後5時	2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 加藤 勤	4 破産債権の届出期間 令和7年5月7日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年8月4日午後2時
4 破産債権の届出期間 令和7年4月30日まで	5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年8月5日午後3時	東京地方裁判所第3112号 東京都港区赤坂2丁目8番11号302 債務者 株式会社T-DASH 代表者代表取締役 玉井 良輝
1 決定年月日時 令和7年4月1日午後5時	2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 上村 剛	1 決定年月日時 令和7年4月2日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 田崎 博実
4 破産債権の届出期間 令和7年4月30日まで	5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年8月5日午後3時	4 破産債権の届出期間 令和7年5月7日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年8月5日午後3時
1 決定年月日時 令和7年4月1日午後5時	2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 玉井 良輝	東京地方裁判所第3113号 東京都品川区上大崎2丁目23-7 ホテルブリッセンセガーデン650号室、住民票上の前住所東京都港区赤坂6丁目7-7-504 債務者 玉井 良輝
4 破産債権の届出期間 令和7年4月30日まで	5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年7月18日午後1時30分	1 決定年月日時 令和7年4月2日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 上村 剛
1 決定年月日時 令和7年4月1日午後5時	2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 児玉 明謙	4 破産債権の届出期間 令和7年5月7日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年8月5日午後3時
4 破産債権の届出期間 令和7年4月30日まで	5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年7月18日午後1時30分	東京地方裁判所民事第20部 東京都立川市大字福生965番地 債務者 株式会社フジレントオール 代表者代表取締役 加藤 勤
1 決定年月日時 令和7年4月1日午後5時	2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 玉井 良輝	1 決定年月日時 令和7年4月2日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 田崎 博実
4 破産債権の届出期間 令和7年4月30日まで	5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年8月5日午後3時	4 破産債権の届出期間 令和7年5月7日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年8月5日午後3時
1 決定年月日時 令和7年4月1日午後5時	2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 玉井 良輝	東京地方裁判所第6号 静岡県袋井市川井941番地5 債務者 株式会社Quintette 代表者代表取締役 乗松 蒼汰
4 破産債権の届出期間 令和7年4月30日まで	5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年8月5日午後3時	1 決定年月日時 令和7年4月3日前10時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 和光 学
1 決定年月日時 令和7年4月2日午後5時	2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 佐藤 三郎	4 破産債権の届出期間 令和7年5月8日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年6月25日午後4時
4 破産債権の届出期間 令和7年4月30日まで	5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年8月5日午後3時	静岡地方裁判所浜松支部破産係

<p><b>令和7年(フ)第95号</b>          静岡県三島市谷田376番地の6          債務者 株式会社A r c · p r o          代表者代表取締役 山口 貢          1 決定年月日時 令和7年4月2日午後5時          2 主文 傾務者について破産手続を開始する。          3 破産管財人 弁護士 本多 孝士          4 破産債権の届出期間 令和7年5月12日まで          5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年6月5日午後2時30分          静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係</p>	<p>1 決定年月日時 令和7年3月28日午前10時          2 主文 傾務者について破産手続を開始する。          3 破産管財人 弁護士 杉山 雄一          4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年6月30日午前11時30分          岡山地方裁判所津山支部</p>	<p><b>令和7年(フ)第615号</b>          横浜市西区北幸1丁目11番1号          債務者 M e g u m i B e a u t e 株式会社          代表者代表取締役 桐生めぐみ          1 決定年月日時 令和7年4月2日午後4時          2 主文 傾務者について破産手続を開始する。          3 破産管財人 弁護士 篠田 貴和          4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年7月9日午前10時40分          横浜地方裁判所第3民事部</p>	<p>3 破産管財人 弁護士 萩野 聰之          4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年8月26日午後3時          東京地方裁判所民事第20部</p>
<p><b>令和7年(フ)第75号</b>          福島県郡山市富久山町福原字西原86番地1          債務者 有限会社さくら造園緑地          代表者取締役 塩田 純人          1 決定年月日時 令和7年4月3日午後1時          2 主文 傾務者について破産手続を開始する。          3 破産管財人 弁護士 柊谷 智徳          4 破産債権の届出期間 令和7年5月16日まで          5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年7月7日午後1時30分          福島地方裁判所郡山支部破産係</p>	<p>1 決定年月日時 令和7年4月2日午後5時          2 主文 傾務者について破産手続を開始する。          3 破産管財人 弁護士 中井 克洋          4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年7月2日午前10時30分          広島地方裁判所民事第4部</p>	<p><b>令和7年(フ)第26号</b>          広島県吳市豊町久比2431番地3          債務者 三恍建設株式会社          代表者代表取締役 横手 伸穂          1 決定年月日時 令和7年4月2日午後5時          2 主文 傾務者について破産手続を開始する。          3 破産管財人 弁護士 山岡 嗣也          4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年7月9日午後1時30分          広島地方裁判所吳支部</p>	<p><b>令和7年(フ)第191号</b>          千葉市稻毛区天台5丁目13番5号          債務者 西谷 耕二          1 決定年月日時 令和7年3月27日午後5時          2 主文 傾務者について破産手続を開始する。          3 破産管財人 弁護士 安藤なつき          4 破産債権の届出期間 令和7年4月28日まで          5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年6月13日午前10時          千葉地方裁判所民事第4部</p>
<p><b>令和7年(フ)第1001号</b>          大阪市浪速区日本橋東2丁目2番14号          債務者 株式会社フジデン          代表者代表取締役 藤原 雅彦          1 決定年月日時 令和7年4月2日午後3時          2 主文 傾務者について破産手続を開始する。          3 破産管財人 弁護士 島田 敬史          4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年6月23日午後1時50分          大阪地方裁判所第6民事部</p>	<p>1 決定年月日時 令和7年3月28日午前11時          2 主文 傾務者について破産手続を開始する。          3 破産管財人 弁護士 三浦 宏之          4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年7月2日午前11時          熊本地方裁判所民事第1部破産再生係</p>	<p><b>令和7年(フ)第47号</b>          愛媛県新居浜市久保田町1丁目1番8号          債務者 株式会社リノベーションライフ          代表者代表取締役 星川 将一          1 決定年月日時 令和7年4月3日午前11時          2 主文 傾務者について破産手続を開始する。          3 破産管財人 弁護士 塩崎由紀子          4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年7月10日午後4時          松山地方裁判所民事部</p>	<p>6 免責意見申述期間 令和7年6月6日まで          千葉地方裁判所民事第4部破産再生係</p>
<p><b>令和7年(フ)第198号</b>          埼玉県富士見市大字下南畠761番地1          債務者 有限会社ニシリュウ          代表者取締役 西山 隆英          1 決定年月日時 令和7年4月1日午後5時          2 主文 傾務者について破産手続を開始する。          3 破産管財人 弁護士 近藤 宏一          4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年6月25日午後3時10分          さいたま地方裁判所川越支部</p>	<p>1 決定年月日時 令和7年4月3日午前10時          2 主文 傾務者について破産手続を開始する。          3 破産管財人 弁護士 永井理矢子          4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年7月3日午後2時          銚路地方裁判所北見支部破産係</p>	<p><b>令和7年(フ)第300号</b>          仙台市太白区鈎取本町1丁目11番6-1号          債務者 株式会社ユリア舍          代表者取締役 渋谷 将衡          1 決定年月日時 令和7年4月2日午後5時          2 主文 傾務者について破産手続を開始する。          3 破産管財人 弁護士 滝沢 圭          4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年7月14日午後1時30分          仙台地方裁判所第4民事部破産係</p>	<p>5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年6月13日午前10時20分          千葉地方裁判所民事第4部破産再生係</p>
<p><b>令和7年(フ)第25号</b>          岡山県津市神戸172番地          債務者 株式会社K a t a r i n o          代表者代表取締役 片岡 典昭</p>	<p>1 決定年月日時 令和7年4月1日午後5時          2 主文 傾務者について破産手続を開始する。          3 破産管財人 弁護士 五味淵郁章          4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年7月4日午前10時          宇都宮地方裁判所第1民事部破産・再生係</p>	<p><b>令和7年(フ)第2100号</b>          東京都豊島区南池袋1丁目23番2号          債務者 株式会社ルージュ          代表者代表取締役 岩田 秀範          1 決定年月日時 令和7年4月2日午後5時          2 主文 傾務者について破産手続を開始する。</p>	<p>3 破産管財人 弁護士 平川 豪          4 破産債権の届出期間 令和7年4月30日まで          5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年6月17日午後1時40分          千葉地方裁判所民事第4部破産再生係</p>

<b>令和7年(フ)第290号</b> 千葉県市原市五井1715番地21 債務者 内野 正良 1 決定年月日時 令和7年3月31日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 中井 淳一 4 破産債権の届出期間 令和7年4月30日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年6月20日前10時40分 6 免責意見申述期間 令和7年6月13日まで 千葉地方裁判所民事第4部破産再生係	<b>4 破産債権の届出期間 令和7年5月2日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年6月23日前11時20分 6 免責意見申述期間 令和7年6月16日まで 千葉地方裁判所民事第4部破産再生係</b>	<b>令和7年(フ)第134号</b> 千葉県市原市君塚4丁目16番地11 パークハイツ北畠202号 債務者 鹿屋 沙依(旧姓任) 1 決定年月日時 令和7年3月27日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 井野 明梨 4 破産債権の届出期間 令和7年4月28日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年7月2日前10時40分 6 免責意見申述期間 令和7年6月25日まで 千葉地方裁判所民事第4部破産再生係	<b>4 破産債権の届出期間 令和7年5月2日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年6月2日前11時10分 6 免責意見申述期間 令和7年5月30日まで 横浜地方裁判所第3民事部</b>
<b>令和6年(フ)第1686号</b> 千葉市稻毛区稻丘町1番1号 債務者 柴山 直洋 1 決定年月日時 令和7年3月27日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 吉田 貴行 4 破産債権の届出期間 令和7年4月28日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年6月23日前11時40分 6 免責意見申述期間 令和7年6月16日まで 千葉地方裁判所民事第4部破産再生係	<b>4 破産債権の届出期間 令和7年5月2日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年6月30日前10時 6 免責意見申述期間 令和7年6月23日まで 千葉地方裁判所民事第4部破産再生係</b>	<b>令和7年(フ)第318号</b> 千葉県八千代市村上1597番地40 八千代荘102 債務者 藤澤 義一 1 決定年月日時 令和7年4月2日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 村岡 旭美 4 破産債権の届出期間 令和7年5月2日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年6月23日前10時40分 6 免責意見申述期間 令和7年6月25日まで 千葉地方裁判所民事第4部破産再生係	<b>令和7年(フ)第120号</b> 川崎市中原区木ノ坪501番地1 ルーブル武蔵小杉伍番館 208 債務者 上沢沙耶佳 1 決定年月日時 令和7年4月1日午後4時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 瀬沼 一成 4 破産債権の届出期間 令和7年5月1日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年7月2日前10時40分 6 免責意見申述期間 令和7年5月30日まで 横浜地方裁判所第3民事部
<b>令和6年(フ)第1686号</b> 千葉市稻毛区稻丘町1番1号 債務者 柴山 直洋 1 決定年月日時 令和7年3月27日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 吉田 貴行 4 破産債権の届出期間 令和7年4月28日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年6月23日前11時40分 6 免責意見申述期間 令和7年6月16日まで 千葉地方裁判所民事第4部破産再生係	<b>4 破産債権の届出期間 令和7年5月2日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年6月30日前10時 6 免責意見申述期間 令和7年6月23日まで 千葉地方裁判所民事第4部破産再生係</b>	<b>令和7年(フ)第366号</b> 千葉市市川市奉免町26番地35 債務者 奥村佳奈枝 1 決定年月日時 令和7年4月2日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 谷 麻衣子 4 破産債権の届出期間 令和7年5月2日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年7月7日前10時 6 免責意見申述期間 令和7年6月30日まで 千葉地方裁判所民事第4部破産再生係	<b>令和7年(フ)第367号</b> 東京都国分寺市日吉町3丁目28番地22 債務者 箱崎 祥治 1 決定年月日時 令和7年4月1日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 山口 準子 4 破産債権の届出期間 令和7年5月7日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年6月13日前45分 6 免責意見申述期間 令和7年6月13日まで 東京地方裁判所立川支部民事第4部
<b>令和7年(フ)第252号</b> 千葉市中央区新千葉2丁目2番1号 新日本EXビル1501号 債務者 榎本 亜実 1 決定年月日時 令和7年3月27日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 中溝 明子 4 破産債権の届出期間 令和7年4月28日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年6月23日前10時20分 6 免責意見申述期間 令和7年6月16日まで 千葉地方裁判所民事第4部破産再生係	<b>4 破産債権の届出期間 令和7年4月2日午後5時 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年6月30日前10時 6 免責意見申述期間 令和7年6月23日まで 千葉地方裁判所民事第4部破産再生係</b>	<b>令和7年(フ)第7号</b> 岩手県久慈市畑田第25地割73番地1 あけぼのタウンF棟 債務者 小向 英樹 1 決定年月日時 令和7年4月1日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 上山 信一 4 破産債権の届出期間 令和7年4月30日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年6月23日前11時30分 6 免責意見申述期間 令和7年5月27日まで 盛岡地方裁判所二戸支部	<b>令和7年(フ)第74号</b> 静岡県浜松市中央区西鴨江町3629番地の1、前住所静岡県湖西市風の杜19番地の14 債務者 牧野 紗奈 1 決定年月日時 令和7年4月2日午前10時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 外山 弘宰 4 破産債権の届出期間 令和7年5月7日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年6月24日前2時30分 6 免責意見申述期間 令和7年6月24日まで 静岡地方裁判所浜松支部破産係
<b>令和7年(フ)第342号</b> 千葉県浦安市北栄1丁目12番33-802号 ステーションタワー浦安 債務者 田中 陽 1 決定年月日時 令和7年4月2日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 古谷 徹	<b>4 破産債権の届出期間 令和7年4月1日午後5時 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年7月1日前11時 6 免責意見申述期間 令和7年6月24日まで 千葉地方裁判所佐原支部</b>	<b>令和6年(フ)第3059号</b> 神奈川県海老名市今里2丁目5番35号 債務者 須藤 進 1 決定年月日時 令和7年4月1日午後4時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 飯島 麻樹	

<b>令和7年(フ)第14号</b> 横浜市旭区中希望が丘152番地1 債務者 長谷 敏明 1 決定年月日時 令和7年4月1日午後4時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 畑 裕士 4 破産債権の届出期間 令和7年5月1日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年7月1日午前10時50分 6 免責意見申述期間 令和7年6月30日まで 横浜地方裁判所川崎支部破産係	<b>令和7年(フ)第71号</b> 新潟市中央区幸西2丁目5番13号 レールティ幸西108号 債務者 三膳 雅幸 1 決定年月日時 令和7年4月2日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 吉川恵理子 4 破産債権の届出期間 令和7年5月14日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年6月17日午後4時10分 6 破産法204条1項2号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し5記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。 7 免責意見申述期間 令和7年5月28日まで 新潟地方裁判所民事部	<b>令和7年(フ)第891号</b> 大阪府茨木市平田台3番1号 フォルツーナ405号 債務者 落久保レオナルドカズオ 1 決定年月日時 令和7年4月23日午後1時50分 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 飛田 育彦 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年6月23日午後1時50分 5 免責意見申述期間 令和7年6月9日まで 大阪地方裁判所第6民事部	<b>令和7年(フ)第21号</b> 山口県岩国市南岩国町4丁目66番56-505号 債務者 上野 福男 1 決定年月日時 令和7年4月2日午後4時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 林 貴士 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年6月11日午前10時 5 免責意見申述期間 令和7年6月10日まで 山口地方裁判所岩国支部
<b>令和7年(フ)第15号</b> 横浜市旭区中希望が丘152番地1 債務者 長谷 奈々 1 決定年月日時 令和7年4月1日午後4時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 畑 裕士 4 破産債権の届出期間 令和7年5月1日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年7月1日午前10時50分 6 免責意見申述期間 令和7年6月30日まで 横浜地方裁判所川崎支部破産係	<b>令和7年(フ)第66号</b> 福島県郡山市菜根1丁目15番6号 債務者 塩田 純人 1 決定年月日時 令和7年4月3日午後1時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 柚谷 智徳 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年7月7日午後1時30分 5 免責意見申述期間 令和7年6月5日まで 福島地方裁判所郡山支部破産係	<b>令和7年(フ)第1002号</b> 兵庫県西宮市美作町5番15号 債務者 藤原 雅彦 1 決定年月日時 令和7年4月2日午後3時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 島田 敬史 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年6月23日午後1時50分 5 免責意見申述期間 令和7年6月9日まで 大阪地方裁判所第6民事部	<b>令和7年(フ)第199号</b> 埼玉県ふじみ野市福岡武蔵野8番3号、住民票上の住所埼玉県ふじみ野市大井中央3丁目1番6号3 債務者 西山 隆英 1 決定年月日時 令和7年4月1日午後5時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 近藤 宏一 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年6月25日午後3時10分 5 免責意見申述期間 令和7年6月11日まで さいたま地方裁判所川越支部
<b>令和7年(フ)第86号</b> 静岡県駿東郡清水町徳倉1662番地の2 債務者 鈴木 英明 1 決定年月日時 令和7年4月1日午後5時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 森本耕太郎 4 破産債権の届出期間 令和7年5月9日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年7月1日午前10時50分 6 免責意見申述期間 令和7年6月30日まで 横浜地方裁判所川崎支部破産係	<b>令和6年(フ)第485号</b> 鹿児島市祇園之洲町12番地 セジュール祇園之洲301号、前住所鹿児島県姶良市東餅田1611番地 スカイハイツ202号 債務者 三島 健一 1 決定年月日時 令和7年4月2日午後3時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 有元 大 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年6月6日午後2時 5 免責意見申述期間 令和7年6月5日まで 鹿児島地方裁判所民事第3部破産係	<b>令和7年(フ)第76号</b> 茨城県水戸市自由が丘5番23号 自由が丘サンガーデンAポート102号 債務者 小林 拓磨 1 決定年月日時 令和7年4月1日午後5時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 竹内 彩香 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年7月2日午前11時30分 5 免責意見申述期間 令和7年6月10日まで 水戸地方裁判所	<b>令和6年(フ)第258号</b> 宇都宮市元今泉1丁目7番31号 メゾンドエスト606、申立時の住所岐阜市日野東3丁目3番3号 (ビーライン日向A202)、(前住所)石川県野々市市市場内3丁目99番地 レオパレスアルカサルII-105号 債務者 菊地 貴大 1 決定年月日時 令和7年3月31日午後3時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 後藤 晶 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年6月17日午後1時50分 5 免責意見申述期間 令和7年6月17日まで 岐阜地方裁判所
<b>令和7年(フ)第31号</b> 福島県会津若松市町北町大字上荒久田字村北133番地の2 債務者 佐藤ミサエ 1 決定年月日時 令和7年4月2日午後5時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 山口 大輔 4 破産債権の届出期間 令和7年5月2日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年7月11日午前10時 6 免責意見申述期間 令和7年5月28日まで 福島地方裁判所会津若松支部破産係	<b>令和7年(フ)第21号</b> 鹿児島県出水市野田町上名1743番地18 債務者 永原 誠也 1 決定年月日時 令和7年3月31日午後1時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 清水 秀郎 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年6月13日午前10時10分 5 免責意見申述期間 令和7年6月6日まで 鹿児島地方裁判所川内支部破産係	<b>令和7年(フ)第187号</b> 愛知県春日井市神領町北1丁目236番地 県営神領住宅6棟402号 債務者 リフォームMAPLEこと安本浩志こと金 浩志 1 決定年月日時 令和7年4月2日午後5時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 池 貴大 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年6月24日午前10時40分 5 免責意見申述期間 令和7年6月10日まで 名古屋地方裁判所民事第2部	<b>令和7年(フ)第16号</b> 京都府亀岡市三宅町2丁目1番12号 債務者 伊藤工房こと 伊藤 文記 1 決定年月日時 令和7年4月2日午後3時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 掛谷 弥生 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年7月1日午後1時30分 5 免責意見申述期間 令和7年6月17日まで 京都地方裁判所園部支部破産係

## 令和7年(フ)第27号

釧路市新富町3番5号 エクセルハイツ206号室  
債務者 バランスセンター整体らくしおこと  
齊藤 和洋  
1 決定年月日時 令和7年4月2日午後5時  
2 主文 債務者について破産手続を開始する。  
3 破産管財人 弁護士 藤川 拓也  
4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年6月25日午後2時  
5 免責意見申述期間 令和7年6月18日まで  
釧路地方裁判所民事部

## 令和7年(フ)第26号

北海道帯広市西7条南6丁目1番地4 ライフシップケア帯広  
債務者 南川 一己  
1 決定年月日時 令和7年4月2日午後1時  
2 主文 債務者について破産手続を開始する。  
3 破産管財人 弁護士 佐々木 誠  
4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年7月2日午前10時  
5 免責意見申述期間 令和7年6月18日まで  
釧路地方裁判所帯広支部破産係

## 令和7年(フ)第477号

名古屋市守山区小六町7番23号 メゾン小六202号  
債務者 江藤 重雄  
1 決定年月日時 令和7年4月1日午後5時  
2 主文 債務者について破産手続を開始する。  
3 破産管財人 弁護士 高木 峻亮  
4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年7月2日午前10時20分  
5 免責意見申述期間 令和7年6月18日まで  
名古屋地方裁判所民事部第2部

## 令和7年(フ)第463号

札幌市東区北44条東12丁目3番3号 シャネル栄町壱番館201号  
債務者 谷 翔太  
1 決定年月日時 令和7年4月2日午後1時  
2 主文 債務者について破産手続を開始する。  
3 破産管財人 弁護士 岡崎 拓也  
4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年7月3日午前10時30分  
5 免責意見申述期間 令和7年6月19日まで  
札幌地方裁判所民事部第4部

## 令和6年(フ)第2678号

大阪市港区波除5丁目8番5—401号、前住所大阪市北区中津4丁目10番28—1006号  
債務者 西面 正樹  
1 決定年月日時 令和7年4月2日午後3時  
2 主文 債務者について破産手続を開始する。  
3 破産管財人 弁護士 妹尾由紀子  
4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年7月3日午後1時40分  
5 免責意見申述期間 令和7年6月19日まで  
大阪地方裁判所第6民事部

## 令和7年(フ)第1199号

大阪府四條畷市岡山東2丁目2番11号 サークハイツA 101  
債務者 杉浦工業こと 杉浦 信広  
1 決定年月日時 令和7年4月2日午後3時  
2 主文 債務者について破産手続を開始する。  
3 破産管財人 弁護士 財家 庄司  
4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年7月3日午後1時30分  
5 免責意見申述期間 令和7年6月19日まで  
大阪地方裁判所第6民事部

## 令和6年(フ)第348号

金沢市土清水2丁目201番地 オープ土村D 202号、従前の住所静岡県静岡市葵区水落町19番3号  
債務者 望月彰太郎  
1 決定年月日時 令和7年4月3日午後3時  
2 主文 債務者について破産手続を開始する。  
3 破産管財人 弁護士 麻生 小夜  
4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年6月27日午後1時45分  
5 免責意見申述期間 令和7年6月20日まで  
金沢地方裁判所民事部

## 令和7年(フ)第43号

長崎県長崎市石神町31番35号  
債務者 小賀 孝  
1 決定年月日時 令和7年4月3日午前10時  
2 主文 債務者について破産手続を開始する。  
3 破産管財人 弁護士 今井 悠人  
4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年6月27日午前10時  
5 免責意見申述期間 令和7年6月20日まで  
長崎地方裁判所民事部破産係

## 令和6年(フ)第65号

岐阜県揖斐郡池田町小寺540番地の1  
債務者 日比 進  
1 決定年月日時 令和7年4月2日午後3時  
2 主文 債務者について破産手続を開始する。  
3 破産管財人 弁護士 柳瀬 芳仁  
4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年6月30日午後1時30分  
5 免責意見申述期間 令和7年6月23日まで  
岐阜地方裁判所大垣支部破産係

## 令和7年(フ)第8号

愛知県江南市東野町鐘録山24番地 市営東野住宅B棟105号、前住所愛知県江南市飛高町泉217番地  
債務者 櫻井真由美

1 決定年月日時 令和7年4月1日午後4時  
2 主文 債務者について破産手続を開始する。  
3 破産管財人 弁護士 矢澤 孝征  
4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年7月7日午前10時  
5 免責意見申述期間 令和7年6月23日まで  
名古屋地方裁判所一宮支部

## 令和7年(フ)第204号

埼玉県狭山市大字水野479番地の37 メゾンドセピア102  
債務者 安堵城奈央

1 決定年月日時 令和7年4月1日午後5時  
2 主文 債務者について破産手続を開始する。  
3 破産管財人 弁護士 水野 高徳  
4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年7月9日午後3時  
5 免責意見申述期間 令和7年6月25日まで  
さいたま地方裁判所川越支部

## 令和7年(フ)第164号

栃木県宇都宮市針ヶ谷1丁目21番17号 E I M E I 針ヶ谷202、前住所栃木県宇都宮市今宮1丁目7番6号 ワールドプレイスA103  
債務者 駒井 達哉

1 決定年月日時 令和7年4月2日午後5時  
2 主文 債務者について破産手続を開始する。  
3 破産管財人 弁護士 石田弘太郎  
4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年6月27日午前10時50分  
5 免責意見申述期間 令和7年6月26日まで  
宇都宮地方裁判所第1民事部破産・再生係

## 令和7年(フ)第22号

長崎県長崎市油屋町2番15—502号  
債務者 舛田美和子  
1 決定年月日時 令和7年4月3日午前10時  
2 主文 債務者について破産手続を開始する。  
3 破産管財人 弁護士 種田 和彦  
4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年7月4日午前10時15分  
5 免責意見申述期間 令和7年6月26日まで  
長崎地方裁判所民事部破産係

## 令和7年(フ)第65号

埼玉県草加市松江3丁目7番3号 滝沢ビル303号  
債務者 田中 聖倫  
1 決定年月日時 令和7年4月2日午後5時  
2 主文 債務者について破産手続を開始する。  
3 破産管財人 弁護士 中野 吉宏  
4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年7月11日午後1時50分  
5 免責意見申述期間 令和7年6月27日まで  
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

## 令和7年(フ)第422号

埼玉県川口市西川口3丁目27番1—405号 ライオンズマンション西川口シティ  
債務者 佐久間しのぶ  
1 決定年月日時 令和7年4月2日午後5時  
2 主文 債務者について破産手続を開始する。  
3 破産管財人 弁護士 斎藤 伸一  
4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年7月14日午前10時10分  
5 免責意見申述期間 令和7年6月30日まで  
さいたま地方裁判所第3民事部破産係

## 令和7年(フ)第29号

広島県竹原市吉名町45番地8  
債務者 坂本 君和  
1 決定年月日時 令和7年4月2日午後5時  
2 主文 債務者について破産手続を開始する。  
3 破産管財人 弁護士 鈴木 謙治  
4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年7月16日午後1時30分  
5 免責意見申述期間 令和7年7月2日まで  
広島地方裁判所呉支部

<b>令和7年(フ)第173号</b>	1 決定年月日時 令和7年3月28日午後4時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 井野 明梨 4 免責意見申述期間 令和7年5月23日まで 千葉地方裁判所佐倉支部
<b>令和7年(フ)第2729号</b>	1 決定年月日時 令和7年4月1日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 五味淵郁章 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年7月4日午前10時 5 免責意見申述期間 令和7年7月3日まで 宇都宮地方裁判所第1民事部破産・再生係
<b>令和6年(フ)第247号</b>	横浜市西区浅間町3丁目174番地2 セレナハイム1002号 債務者 桐生めぐみ 1 決定年月日時 令和7年4月2日午後4時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 篠田 貴和 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年7月9日午前10時40分 5 免責意見申述期間 令和7年7月8日まで 横浜地方裁判所第3民事部
<b>令和7年(フ)第105号</b>	千葉県浦安市富士見3丁目10番17-301号Aフラット浦安 債務者 滝口 香織 1 決定年月日時 令和7年3月27日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 本橋 瞳美 4 免責意見申述期間 令和7年5月22日まで 千葉地方裁判所民事第4部破産再生係
<b>令和6年(フ)第426号</b>	千葉県印西市原3丁目3番地4棟703号 債務者 浅野 蘭

<b>令和6年(フ)第20号</b>	宮崎県小林市堤3146番地16 コーポ楠 101号室、前住所愛知県一宮市森本1丁目4番12号 ロックナーヴェ205号 破産者 永久井千尋 1 決定年月日 令和7年4月3日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算についての異議申述期間が経過した。 4 主文 破産者について免責を許可する。
<b>令和7年(フ)第355号</b>	千葉市稻毛区六方町19番地 千田工業 債務者 飯尾 一美 1 決定年月日時 令和7年3月31日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 高橋 亜衣 4 免責意見申述期間 令和7年5月26日まで 千葉地方裁判所民事第4部破産再生係
<b>令和7年(フ)第106号</b>	宮崎市大字芳土1077番地1 県営住宅101棟14号 債務者 越村 一真 1 決定年月日時 令和7年4月3日午後1時30分 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 秋山 太一 4 免責意見申述期間 令和7年5月29日まで 宮崎地方裁判所破産係
<b>令和6年(フ)第604号</b>	埼玉県所沢市向陽町2174番地 A-307、開始決定時の住所埼玉県所沢市けやき台1丁目3番地の5 ヴィルヌーブ新所沢213 破産者 富永 征史 1 破産債権の届出期間 令和7年4月30日まで 2 一般調査期日 令和7年5月14日午後1時20分 令和7年4月2日 さいたま地方裁判所川越支部
<b>令和6年(フ)第68号</b>	岡山県津市中原493番地1 破産者 藤井商店こと 藤井 獻 1 破産債権の届出期間 令和7年5月23日まで 2 一般調査期日 令和7年6月30日午前10時30分 令和7年3月28日 岡山地方裁判所津山支部
<b>令和7年(フ)第114号</b>	<b>書面による計算報告</b> 次の破産事件について、破産管財人から任務終了による計算の報告書の提出があった。破産法89条3項に規定する者は、計算に異議があれば、以下の期間内に裁判所に異議を述べなければならない。 1 決定年月日 令和7年4月3日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。 4 主文 破産者について免責を許可する。
<b>令和6年(フ)第85号</b>	新潟県南魚沼市坂戸860番地3 破産者 樋口 義和 1 決定年月日 令和7年4月3日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。 4 主文 破産者について免責を許可する。
<b>令和7年(フ)第15号</b>	千葉県成田市本城1番地26 破産者 階上 文子 異議申述期間 令和7年5月27日まで 令和7年4月1日 千葉地方裁判所佐倉支部
<b>令和7年(フ)第21号</b>	千葉県佐倉市王子台4丁目13番地13 サニーコート王子台301、前住所千葉県佐倉市白井682番地7 破産者 土田 大樹 異議申述期間 令和7年5月27日まで 令和7年3月28日 千葉地方裁判所佐倉支部
<b>令和6年(フ)第4545号</b>	大阪市城東区鳴野東3丁目21番11号 破産者 J O I N U S 株式会社 異議申述期間 令和7年5月28日まで 令和7年4月2日 大阪地方裁判所第6民事部
<b>令和7年(フ)第32号</b>	香川県木田郡三木町大字平木1070番地31 破産者 中川めぐみ 免責意見申述期間 令和7年5月29日まで 令和7年4月3日 高松地方裁判所民事部破産・再生係
<b>令和6年(フ)第1449号</b>	京都市上京区千本通出水下る尼ヶ崎横町350番地7 パレスファイブ 303号 破産者 佐藤由美子 1 決定年月日 令和7年3月28日 2 主文 破産者について免責を許可する。
<b>令和6年(フ)第1462号</b>	京都地方裁判所第5民事部破産係 京都市右京区太秦宮ノ前町34番地2 クレセント松田 203号室 破産者 栗原 健児 1 決定年月日 令和7年3月28日 2 主文 破産者について免責を許可する。
<b>令和6年(フ)第1475号</b>	京都府宇治市木幡陣ノ内13番地の2 破産者 中川 篤子 1 決定年月日 令和7年3月28日 2 主文 破産者について免責を許可する。

**令和6年(フ)第1478号**  
京都府宇治市小倉町春日森39番地の49  
破産者 銅 京子  
1 決定年月日 令和7年3月28日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
京都地方裁判所第5民事部破産係

**令和6年(フ)第1480号**  
京都府八幡市八幡山柴71番地の3  
破産者 吉村 真弓  
1 決定年月日 令和7年3月28日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
京都地方裁判所第5民事部破産係

**令和7年(フ)第10号**  
京都市北区紫野上築山町37番地  
破産者 風野 邦佳  
1 決定年月日 令和7年3月28日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
京都地方裁判所第5民事部破産係

**令和7年(フ)第11号**  
京都市西京区川島調子町72番地1 ポーシャンA棟 102号  
破産者 佐野 光  
1 決定年月日 令和7年3月28日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
京都地方裁判所第5民事部破産係

**令和7年(フ)第13号**  
京都市伏見区醍醐折戸町8番地1 醍醐西市  
営住宅13-802  
破産者 甲田 由美  
1 決定年月日 令和7年3月28日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
京都地方裁判所第5民事部破産係

**令和6年(フ)第56号**  
京都府綾部市味方町薬師谷150番地の41  
破産者 創景こと 塩見 孝  
1 決定年月日 令和7年3月28日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
京都地方裁判所福知山支部破産係

**令和6年(フ)第58号**  
京都府福知山市和久市町141番地の1  
破産者 吉田 豊子  
1 決定年月日 令和7年3月28日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
京都地方裁判所福知山支部破産係

**令和6年(フ)第60号**  
京都府綾部市駅前通51番地の1 ARAIビル3F、前住所京都府綾部市青野町大塚87番地の14  
破産者 高田千重子(婚姻中の姓平岩)  
1 決定年月日 令和7年3月28日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
京都地方裁判所福知山支部破産係

**令和6年(フ)第61号**  
京都府綾部市中筋町中買田2番地  
破産者 森本 昌也  
1 決定年月日 令和7年3月28日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
京都地方裁判所福知山支部破産係

**令和7年(フ)第2号**  
京都府福知山市字堀2307番地の7  
破産者 安村 友也  
1 決定年月日 令和7年3月28日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
京都地方裁判所福知山支部破産係

**令和7年(フ)第3号**  
京都府福知山市字前田33番地 市営南佳屋野  
団地F棟206号  
破産者 大嶋 智子(債務発生時の姓本城)  
1 決定年月日 令和7年3月28日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
京都地方裁判所福知山支部破産係

**令和7年(フ)第5号**  
京都府福知山市字猪崎25番地の1  
破産者 桐村 修  
1 決定年月日 令和7年3月28日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
京都地方裁判所福知山支部破産係

**令和6年(フ)第4992号**  
大阪府八尾市久宝園2丁目107番地の1 グ  
リーンハイツ福田A-101号  
破産者 井谷 壮綱  
1 決定年月日 令和7年3月28日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
大阪地方裁判所第6民事部

**令和6年(フ)第5178号**  
大阪府交野市星田北7丁目5番26-202号  
破産者 山口 幸佑  
1 決定年月日 令和7年3月28日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
大阪地方裁判所第6民事部

**令和6年(フ)第5206号**  
大阪市西成区玉出東1丁目11番16号  
破産者 柏井 龍雄  
1 決定年月日 令和7年3月28日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
大阪地方裁判所第6民事部

**令和6年(フ)第5358号**  
大阪市生野区勝山北5丁目12番38号 ガーデ  
ンハウス勝山、前住所大阪市中央区高津3丁  
目9番7号 五條苑29号  
破産者 萩尾 敬子  
1 決定年月日 令和7年3月28日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
大阪地方裁判所第6民事部

**令和6年(フ)第5427号**  
大阪市生野区巽東4丁目7番8号 有料老人  
ホームかなつた巽東、前住所大阪市生野区勝  
山南3丁目12番24号  
破産者 松田 繁  
1 決定年月日 令和7年3月28日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
大阪地方裁判所第6民事部

**令和6年(フ)第5438号**  
大阪府門真市御堂町2番24号  
破産者 中野 博之  
1 決定年月日 令和7年3月28日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
大阪地方裁判所第6民事部

**令和6年(フ)第5745号**  
大阪市東淀川区菅原4丁目7番23号 パレス  
東洋8号館501号室、住民票上の住所大阪市  
東淀川区豊新4丁目26番19-501号  
破産者 萩原幸一郎  
1 決定年月日 令和7年3月28日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
大阪地方裁判所第6民事部

**令和6年(フ)第5797号**  
大阪府大東市南郷町1番4号 コンスタンミ  
リエ201号  
破産者 藤坂 泰樹  
1 決定年月日 令和7年3月28日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
大阪地方裁判所第6民事部

**令和6年(フ)第5817号**  
大阪市西淀川区佃5丁目9番15号  
破産者 岡村 雅和  
1 決定年月日 令和7年3月28日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
大阪地方裁判所第6民事部

**令和6年(フ)第5818号**  
大阪府吹田市穗波町5番9号 (204)  
破産者 田中由利子  
1 決定年月日 令和7年3月28日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
大阪地方裁判所第6民事部

**令和6年(フ)第5836号**  
大阪府大東市寺川3丁目10番31号  
破産者 上田 文雄  
1 決定年月日 令和7年3月28日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
大阪地方裁判所第6民事部

**令和6年(フ)第5853号**  
大阪府四條畷市大字清瀧52番地の1 スト  
クハイツ202  
破産者 山口 真一  
1 決定年月日 令和7年3月28日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
大阪地方裁判所第6民事部

**令和6年(フ)第5854号**  
大阪府四條畷市大字清瀧52番地の1 スト  
クハイツ202  
破産者 山口 崇子  
1 決定年月日 令和7年3月28日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
大阪地方裁判所第6民事部

**令和6年(フ)第5886号**  
大阪市東淀川区下新庄5丁目18番15-102号  
破産者 佐々木未佳(旧姓瀧口)  
1 決定年月日 令和7年3月28日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
大阪地方裁判所第6民事部

**令和6年(フ)第5896号**  
大阪市城東区放出西1丁目7番11号 ライフ  
パートナー城東  
破産者 丸尾 守  
1 決定年月日 令和7年3月28日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
大阪地方裁判所第6民事部

**令和6年(フ)第5916号**  
大阪市西区南堀江4丁目9番35-508号、前  
住所大阪市此花区酉島3丁目12番20-102号  
破産者 茅野 茉由  
1 決定年月日 令和7年3月28日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
大阪地方裁判所第6民事部

**令和6年(フ)第5954号**  
大阪府枚方市長尾家具町1丁目8番地の5  
(201)  
破産者 阿嘉 宏  
1 決定年月日 令和7年3月28日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
大阪地方裁判所第6民事部

**令和6年(フ)第5976号**  
大阪市浪速区恵美須西3丁目5番4号 CO CO de PS 恵美須  
破産者 西村 裕人  
1 決定年月日 令和7年3月28日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
大阪地方裁判所第6民事部

**令和6年(フ)第5980号**  
大阪府八尾市小畑町2丁目50番地の19  
破産者 伊藤 彩華  
1 決定年月日 令和7年3月28日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
大阪地方裁判所第6民事部

**令和6年(フ)第5997号**  
大阪市城東区中央3丁目1番4号 エクレー  
又橋本 503  
破産者 宇澤 聖奈  
1 決定年月日 令和7年3月28日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
大阪地方裁判所第6民事部

**令和6年(フ)第5998号**  
大阪市生野区桃谷4丁目10番23号  
破産者 清水博雄こと KIM BAKWOO NG 金 博雄  
1 決定年月日 令和7年3月28日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
大阪地方裁判所第6民事部

**令和6年(フ)第6010号**  
大阪府枚方市星丘4丁目21番10—303号  
破産者 和田 康代  
1 決定年月日 令和7年3月28日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
大阪地方裁判所第6民事部

**令和6年(フ)第6029号**  
大阪府東大阪市中新開2丁目13番25号 木の国ハイツ 706号  
破産者 村井富士子  
1 決定年月日 令和7年3月28日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
大阪地方裁判所第6民事部

**令和6年(フ)第6059号**  
大阪市中央区内本町2丁目2番14—709号、  
前住所大阪市中央区松屋町住吉5—7—1003  
(住民票上の前住所) 大阪府八尾市木の本2  
丁目138番地  
破産者 吉内 千幸  
1 決定年月日 令和7年3月28日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
大阪地方裁判所第6民事部

**令和6年(フ)第6097号**  
大阪府八尾市高砂町5丁目33番地の2 府営  
住宅2—82号  
破産者 厚東 弥生  
1 決定年月日 令和7年3月28日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
大阪地方裁判所第6民事部

**令和6年(フ)第6101号**  
大阪市西淀川区姫島4丁目3番16号 パーク  
ハイツ姫島 202号室  
破産者 宮田 尋代  
1 決定年月日 令和7年3月28日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
大阪地方裁判所第6民事部

**令和6年(フ)第6150号**  
大阪府東大阪市横小路町5丁目1番5号  
コープ須川 327号  
破産者 鬼頭 巍  
1 決定年月日 令和7年3月28日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
大阪地方裁判所第6民事部

**令和6年(フ)第6156号**  
大阪市生野区小路2丁目15番3—414号  
破産者 川村 遼  
1 決定年月日 令和7年3月28日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
大阪地方裁判所第6民事部

**令和6年(フ)第6161号**  
大阪市平野区加美東6丁目8番4—406号  
破産者 白川電工社こと 白川 恵治  
1 決定年月日 令和7年3月28日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
大阪地方裁判所第6民事部

**令和7年(フ)第1号**  
大阪府茨木市中総持寺町11番27号 フルーレ  
106号、前住所大阪府茨木市真砂1丁目21番  
9号の2 シャトーノーブルB—102号  
破産者 表 由貴子

1 決定年月日 令和7年3月28日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
大阪地方裁判所第6民事部

**令和7年(フ)第11号**  
大阪府守口市淀江町1番3—315号  
破産者 大平 光良  
1 決定年月日 令和7年3月28日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
大阪地方裁判所第6民事部

**令和7年(フ)第18号**  
大阪府豊中市服部豊町2丁目17番19—207号  
破産者 長根 信夫  
1 決定年月日 令和7年3月28日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
大阪地方裁判所第6民事部

**令和7年(フ)第21号**  
大阪市浪速区恵美須東2丁目5番9—203号  
破産者 阪田 晴彦  
1 決定年月日 令和7年3月28日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
大阪地方裁判所第6民事部

**令和7年(フ)第33号**  
大阪府豊中市春日町2丁目8番12号 5号  
破産者 濑上 晃  
1 決定年月日 令和7年3月28日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
大阪地方裁判所第6民事部

**令和7年(フ)第44号**  
大阪府豊中市東豊中町1丁目9番3号、前住  
所大阪府豊中市上野西4丁目2番33号  
破産者 伊藤美津枝  
1 決定年月日 令和7年3月28日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
大阪地方裁判所第6民事部

**令和7年(フ)第60号**  
大阪府高槻市宮野町15番21号  
破産者 機谷 正廣  
1 決定年月日 令和7年3月28日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
大阪地方裁判所第6民事部

**令和7年(フ)第100号**  
大阪市西成区天下茶屋3丁目26番19号 エン  
トピア大幸 202号  
破産者 廣田 次郎  
1 決定年月日 令和7年3月28日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
大阪地方裁判所第6民事部

**令和7年(フ)第104号**  
大阪府東大阪市吉田5丁目10番36号 エーデ  
ルハイム東花園 106  
破産者 金田昭代こと CHA SODAE  
車 昭代  
1 決定年月日 令和7年3月28日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
大阪地方裁判所第6民事部

**令和7年(フ)第131号**  
大阪府交野市倉治7丁目38番12号  
破産者 柿葉 茂  
1 決定年月日 令和7年3月28日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
大阪地方裁判所第6民事部

**令和7年(フ)第136号**  
大阪府東大阪市寿町3丁目15番15号 YOUN  
ハイム寿2番館 408号、前住所奈良県生駒  
郡安堵町大字東安堵86番地の5 安堵マン  
ション306号  
破産者 渡久山和章  
1 決定年月日 令和7年3月28日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
大阪地方裁判所第6民事部

**令和6年(フ)第284号**  
兵庫県川西市中央町18番1号 103  
破産者 山之内晶裕  
1 決定年月日 令和7年3月28日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
神戸地方裁判所伊丹支部破産係

**令和6年(フ)第308号**  
兵庫県伊丹市昆陽南2丁目2番40号  
破産者 宮上 素子  
1 決定年月日 令和7年3月28日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
神戸地方裁判所伊丹支部破産係

**令和7年(フ)第5号**  
兵庫県加西市北条町北条273番地の3 ビ  
レッジハウス北条第三 2—305号  
破産者 堀口 孝志  
1 決定年月日 令和7年3月28日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
神戸地方裁判所社支

**令和6年(フ)第79号**  
兵庫県美方郡新温泉町浜坂1961番地  
破産者 山本 政明  
1 決定年月日 令和7年3月28日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
神戸地方裁判所豊岡支部破産係

**令和6年(フ)第337号**  
徳島県徳島市明神町3丁目20番地の1 ハイツ米原1-C  
破産者 阿部 秀夫  
1 決定年月日 令和7年3月28日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
徳島地方裁判所民事部

**令和6年(フ)第77号**  
佐賀県唐津市浦5371番地、前住所福岡県糸島市高田4丁目1番4号(104)  
破産者 中村 公平  
1 決定年月日 令和7年3月28日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
佐賀地方裁判所唐津支部

**令和6年(フ)第78号**  
佐賀県唐津市柏崎1041番地1 パインブライトⅡB102、前住所佐賀県唐津市肥前町田野乙393番地1  
破産者 岩本 夏美  
1 決定年月日 令和7年3月28日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
佐賀地方裁判所唐津支部

**令和6年(フ)第284号**  
長崎県長崎市川平町1191番地5 コアマンション長崎ガーデンヒルズ710号、旧住所長崎県長崎市東町2066番地6  
破産者 鬼木 賢一  
1 決定年月日 令和7年3月28日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
長崎地方裁判所民事部破産係

**令和7年(フ)第5号**  
長崎県長崎市白鳥町10番1-206号  
破産者 宮崎 智宏  
1 決定年月日 令和7年3月28日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
長崎地方裁判所民事部破産係

**令和6年(フ)第119号**  
大分県中津市沖代町1丁目6番55号 ハイツ耶馬溪A-8号室  
破産者 松田 正道  
1 決定年月日 令和7年3月28日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
大分地方裁判所中津支部破産・再生係

**小規模個人再生による再生手続開始**

**令和7年(再イ)第1号**  
千葉県佐倉市井野1372番地14  
再生債務者 石原 弘之  
1 決定年月日時 令和7年3月27日午後4時  
2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。  
3 再生債権の届出期間 令和7年4月24日まで  
4 一般異議申述期間 令和7年5月1日から令和7年5月15日まで  
千葉地方裁判所佐倉支部

**令和7年(再イ)第8号**  
千葉県富里市七栄646番地1070  
再生債務者 岩澤 佑介  
1 決定年月日時 令和7年3月27日午後4時  
2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。  
3 再生債権の届出期間 令和7年4月17日まで  
4 一般異議申述期間 令和7年5月1日から令和7年5月15日まで  
千葉地方裁判所佐倉支部

**令和7年(再イ)第9号**  
千葉県佐倉市井野1410番地1 リプレス佐倉206  
再生債務者 出口 智久  
1 決定年月日時 令和7年4月1日午後4時  
2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。  
3 再生債権の届出期間 令和7年4月22日まで  
4 一般異議申述期間 令和7年5月2日から令和7年5月20日まで  
千葉地方裁判所佐倉支部

**令和7年(再イ)第19号**  
愛知県一宮市東五城字祐久野32番地1 ハートホーム祐久野205号  
再生債務者 諸戸久美子  
1 決定年月日時 令和7年4月1日午後4時  
2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。  
3 再生債権の届出期間 令和7年4月22日まで  
4 一般異議申述期間 令和7年4月30日から令和7年5月7日まで  
名古屋地方裁判所一宮支部

**令和6年(再イ)第74号**  
千葉県我孫子市つくし野1丁目22番10号  
再生債務者 斎藤 浩行

1 決定年月日時 令和7年3月27日午後3時  
2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。  
3 再生債権の届出期間 令和7年4月28日まで  
4 一般異議申述期間 令和7年5月7日から令和7年5月19日まで  
千葉地方裁判所松戸支部民事部

**令和7年(再イ)第6号**  
茨城県土浦市小岩田東2丁目17番19号  
再生債務者 小林 英樹  
1 決定年月日時 令和7年4月2日午前11時  
2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。  
3 再生債権の届出期間 令和7年4月30日まで  
4 一般異議申述期間 令和7年5月14日から令和7年6月4日まで  
水戸地方裁判所土浦支部破産再生係

**令和6年(再イ)第26号**  
茨城県筑西市甲315番地3 クローバーハイツ本城102  
再生債務者 中野 浩明(旧姓塚越)  
1 決定年月日時 令和7年4月2日午後5時  
2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。  
3 再生債権の届出期間 令和7年4月30日まで  
4 一般異議申述期間 令和7年5月14日から令和7年6月4日まで  
水戸地方裁判所下妻支部

**令和7年(再イ)第5号**  
茨城県古河市大和田2144番地22  
再生債務者 関 誠  
1 決定年月日時 令和7年4月2日午後5時  
2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。  
3 再生債権の届出期間 令和7年4月30日まで  
4 一般異議申述期間 令和7年5月14日から令和7年6月4日まで  
水戸地方裁判所下妻支部

**令和7年(再イ)第47号**  
東京都台東区浅草4-27-8-1206  
再生債務者 竹之下 強  
1 決定年月日時 令和7年4月2日午後5時  
2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。  
3 再生債権の届出期間 令和7年4月30日まで  
4 一般異議申述期間 令和7年5月14日から令和7年6月4日まで  
東京地方裁判所民事第20部

<b>令和6年(再イ)第273号</b> 大阪府摂津市鳥飼下2丁目17番9号 再生債務者 大黒 純加 1 決定年月日時 令和7年4月2日午後3時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年4月30日まで 4 一般異議申述期間 令和7年5月9日から令和7年5月23日まで 大阪地方裁判所第6民事部	1 決定年月日時 令和7年4月3日午前10時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年5月1日まで 4 一般異議申述期間 令和7年5月15日から令和7年6月5日まで 東京地方裁判所立川支部民事第4部	<b>令和7年(再イ)第23号</b> 東京都福生市大字福生2050番地8 再生債務者 卷田 淳 1 決定年月日時 令和7年4月3日午前10時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手續を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年5月8日まで 4 一般異議申述期間 令和7年5月22日から令和7年6月12日まで 東京地方裁判所立川支部民事第4部 <b>小規模個人再生による書面決議に付する決定</b>	1 決議に付する再生計画案 令和7年3月27日付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年4月24日まで 令和7年4月3日 前橋地方裁判所民事部破産再生係
<b>令和7年(再イ)第1号</b> 香川県善通寺市生野町752番地1 白鷺ハイツ101号 再生債務者 入江 秀樹 1 決定年月日時 令和7年4月2日午前10時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年4月30日まで 4 一般異議申述期間 令和7年5月14日から令和7年5月28日まで 高松地方裁判所丸亀支部	1 決定年月日時 令和7年4月3日午後3時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手續を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年5月1日まで 4 一般異議申述期間 令和7年5月15日から令和7年6月5日まで 新潟地方裁判所民事部	<b>令和7年(再イ)第5号</b> 富山県高岡市野村1146番地10 再生債務者 萩尾 桃子 1 決定年月日時 令和7年4月3日午後3時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手續を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年5月1日まで 4 一般異議申述期間 令和7年5月8日から令和7年5月15日まで 富山地方裁判所高岡支部	<b>令和6年(再イ)第22号</b> 茨城県坂東市辺田565-1 白山ヒルズⅡ壱番館201 再生債務者 佐藤 正和 1 決議に付する再生計画案 令和7年2月13日付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年4月17日まで 令和7年4月3日 水戸地方裁判所下妻支部
<b>令和7年(再イ)第3号</b> 福岡県行橋市神田町7番22号 再生債務者 奥田 裕美 1 決定年月日時 令和7年4月1日午前11時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手續を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年4月30日まで 4 一般異議申述期間 令和7年5月7日から令和7年5月14日まで 福岡地方裁判所行橋支部再生係	1 決定年月日時 令和7年4月3日午後3時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手續を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年5月1日まで 4 一般異議申述期間 令和7年5月8日から令和7年5月15日まで 富山地方裁判所高岡支部	<b>令和7年(再イ)第1号</b> 福岡県行橋市大字今井1329番地4 ヴァンペール102号(前住所 福岡市東区松崎1丁目36番6号) 再生債務者 水町 健一 1 決議に付する再生計画案 令和7年3月13日付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年4月23日まで 令和7年4月2日 福岡地方裁判所行橋支部再生係	<b>令和6年(再イ)第8号</b> 千葉県柏市大井934番地2 9-204号 再生債務者 稲田 真吾 1 決議に付する再生計画案 令和7年3月21日付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年4月28日まで 令和7年3月31日 千葉地方裁判所松戸支部民事部
<b>令和6年(再イ)第43号</b> 沖縄県那覇市繁多川1丁目19番28-101号 津覇アパート 再生債務者 花城 彩音 1 決定年月日時 令和7年4月1日午後5時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手續を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年4月30日まで 4 一般異議申述期間 令和7年5月13日から令和7年5月20日まで 那覇地方裁判所民事第3部	1 決定年月日時 令和7年4月3日午前10時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手續を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年5月1日まで 4 一般異議申述期間 令和7年5月15日から令和7年5月29日まで 高松地方裁判所民事部破産・再生係	<b>令和6年(再イ)第51号</b> 群馬県伊勢崎市田部井町1丁目1130番地10 再生債務者 赤石 貴伸 1 決議に付する再生計画案 令和7年2月17日付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年4月24日まで 令和7年4月3日 前橋地方裁判所民事部破産再生係	<b>令和6年(再イ)第103号</b> 千葉県野田市つつみ野2丁目5番地の12 再生債務者 後藤 広樹 1 決議に付する再生計画案 令和7年3月31日付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年4月28日まで 令和7年3月31日 千葉地方裁判所松戸支部民事部
<b>令和7年(再イ)第17号</b> 東京都八王子市下柚木2丁目17番地11ヴィラ栗本C103号 再生債務者 白神 弘一	1 決定年月日時 令和7年4月3日午後1時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手續を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年5月7日まで 4 一般異議申述期間 令和7年5月21日から令和7年5月28日まで 熊本地方裁判所民事第1部破産再生係	<b>令和6年(再イ)第53号</b> 群馬県伊勢崎市太田町1024番地6 再生債務者 糸井 将也	千葉地方裁判所松戸支部民事部

**令和6年(再イ)第581号**  
大阪市東住吉区東田辺3丁目6番17号 フローラ永互501号  
再生債務者 佐々木大輔  
1 決議に付する再生計画案 令和7年3月24日  
付け再生計画案  
2 再生計画案に対する回答期間 令和7年4月28日まで  
令和7年4月2日  
大阪地方裁判所第6民事部  
**令和6年(再イ)第39号**  
石川県河北郡内灘町字アカシア1丁目152番地1  
再生債務者 出口 貴斗  
1 決議に付する再生計画案 令和7年3月31日  
付け再生計画案  
2 再生計画案に対する回答期間 令和7年4月30日まで  
令和7年4月3日 金沢地方裁判所民事部  
**令和6年(再イ)第575号**  
大阪市福島区福島4丁目1番77-404号  
再生債務者 中川さやか  
1 決議に付する再生計画案 令和7年4月1日  
付け再生計画案  
2 再生計画案に対する回答期間 令和7年4月30日まで  
令和7年4月2日  
大阪地方裁判所第6民事部  
**令和6年(再イ)第30号**  
香川県丸亀市垂水町1045番地3  
再生債務者 大西 貴也  
1 決議に付する再生計画案 令和7年3月27日  
付け再生計画案  
2 再生計画案に対する回答期間 令和7年4月30日まで  
令和7年4月2日 高松地方裁判所丸亀支部  
**令和6年(再イ)第39号**  
長崎県長崎市立山3丁目1番55号  
再生債務者 深堀 大輔  
1 決議に付する再生計画案 令和7年3月31日  
付け再生計画案  
2 議決権の不統一行使の通知期限 令和7年4月24日  
3 再生計画案に対する回答期間 令和7年4月24日まで  
令和7年4月3日  
長崎地方裁判所民事部個人再生係

**令和6年(再イ)第74号**  
熊本県宇土市入地町185番地7  
再生債務者 右田 由美  
1 決議に付する再生計画案 令和7年3月19日  
付け再生計画案  
2 議決権の不統一行使の通知期限 令和7年4月25日  
3 再生計画案に対する回答期間 令和7年4月25日まで  
令和7年3月28日  
熊本地方裁判所民事第1部破産再生係  
**令和7年(再イ)第1号**  
広島県呉市若葉町2番19号  
再生債務者 高木 一義  
1 決議に付する再生計画案 令和7年4月2日  
付け再生計画案  
2 議決権の不統一行使の通知期限 令和7年5月1日  
3 再生計画案に対する回答期間 令和7年5月1日まで  
令和7年4月3日 広島地方裁判所呉支部  
**令和6年(再イ)第27号**  
香川県高松市新田町甲2679番地15  
再生債務者 小野 直丈  
1 決議に付する再生計画案 令和7年3月26日  
付け再生計画案  
2 議決権の不統一行使の通知期限 令和7年5月1日  
3 再生計画案に対する回答期間 令和7年5月1日まで  
令和7年4月3日  
高松地方裁判所民事部破産・再生係  
**小規模個人再生による再生計画認可**  
**令和6年(再イ)第126号**  
福岡市城南区梅林2丁目4番18-103号  
ディアコート  
再生債務者 石田 博幸  
1 主文 本件再生計画を認可する。  
2 理由の要旨 令和7年2月21日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。  
令和7年3月27日  
福岡地方裁判所第4民事部  
**令和6年(再イ)第91号**  
福岡県遠賀郡岡垣町大字手野560番地8  
サーフサイドビル岡垣203号  
再生債務者 澤邊 繁

1 主文 本件再生計画を認可する。  
2 理由の要旨 令和7年2月25日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。  
令和7年3月25日  
福岡地方裁判所小倉支部第1民事部  
**令和6年(再イ)第223号**  
福岡市西区野方2丁目31番17号  
再生債務者 田中 宏靖  
1 主文 本件再生計画を認可する。  
2 理由の要旨 令和7年3月5日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。  
令和7年3月25日  
福岡地方裁判所第4民事部

**令和6年(再イ)第197号**  
福岡県糟屋郡粕屋町花ヶ浦3丁目8番18号  
D-room花ヶ浦105号  
再生債務者 青木 敬徳  
1 主文 本件再生計画を認可する。  
2 理由の要旨 令和7年3月10日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。  
令和7年3月24日  
福岡地方裁判所第4民事部  
**令和6年(再イ)第160号**  
福岡県糟屋郡志免町田富4丁目10番17号  
再生債務者 山川 知子  
1 主文 本件再生計画を認可する。  
2 理由の要旨 令和7年3月11日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。  
令和7年3月26日  
福岡地方裁判所第4民事部  
**令和6年(再イ)第212号**  
福岡市中央区高砂1丁目4番13-302号  
ノーヴァ ルーチェ 高砂  
再生債務者 長岡 和明  
1 主文 本件再生計画を認可する。  
2 理由の要旨 令和7年3月7日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。  
令和7年3月24日  
福岡地方裁判所第4民事部  
**令和6年(再イ)第314号**  
福岡市博多区博多駅南3丁目17番15-1105号  
シャトー福泉  
再生債務者 橋口 恵美  
1 主文 本件再生計画を認可する。  
2 理由の要旨 令和7年3月7日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。  
令和7年3月24日  
福岡地方裁判所第4民事部  
**令和6年(再イ)第180号**  
札幌市豊平区平岸1条14丁目5番32号 フォレ斯特天神山103号  
再生債務者 伊藤 正人  
1 主文 本件再生計画を認可する。  
2 理由の要旨 令和7年3月10日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。  
令和7年3月28日  
札幌地方裁判所民事第4部  
**令和6年(再イ)第115号**  
北九州市八幡西区楠橋下方2丁目2番45号  
(202)  
再生債務者 首藤 奈美  
1 主文 本件再生計画を認可する。  
2 理由の要旨 令和7年3月12日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。  
令和7年3月27日  
福岡地方裁判所小倉支部第1民事部

<p><b>令和6年(再イ)第281号</b> 福岡県福岡市南区井尻4丁目33番16-305号 アスティオン・ノガミ 再生債務者 野田 豪規 1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年3月13日までに書面による決議により可決があつたものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。 令和7年3月27日 福岡地方裁判所第4民事部</p> <p><b>令和6年(再イ)第405号</b> 東京都世田谷区野沢2-21-3-208 再生債務者 小池玲央奈 1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年3月17日までに書面による決議により可決があつたものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。 令和7年3月27日 東京地方裁判所民事第20部</p> <p><b>令和6年(再イ)第445号</b> 東京都大田区鶴の木2-22-3-104 再生債務者 松岡 知里 1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年3月17日までに書面による決議により可決があつたものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。 令和7年3月27日 東京地方裁判所民事第20部</p> <p><b>令和6年(再イ)第80号</b> 福岡県糟屋郡志免町片峰中央4丁目6番15号 再生債務者 楠村 祐二 1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年3月18日までに書面による決議により可決があつたものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。 令和7年3月27日 福岡地方裁判所第4民事部</p> <p><b>令和6年(再イ)第81号</b> 福岡県糟屋郡志免町片峰中央4丁目6番15号 再生債務者 楠村 千春</p>	<p>1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年3月18日までに書面による決議により可決があつたものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。 令和7年3月27日 福岡地方裁判所第4民事部</p> <p><b>令和6年(再イ)第239号</b> 福岡市早良区野芥4丁目5番8-210号 フリューゲル野芥 再生債務者 清水 健太 1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年3月18日までに書面による決議により可決があつたものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をるべき事由はない。 令和7年3月25日 福岡地方裁判所第4民事部</p> <p><b>令和6年(再イ)第34号</b> 山梨県笛吹市石和町唐柏25番地6 再生債務者 保坂 直人 1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年3月19日までに書面による決議により可決があつたものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をるべき事由はない。 令和7年3月27日 甲府地方裁判所民事部破産係</p> <p><b>令和6年(再イ)第213号</b> 大阪府箕面市森町中2丁目24番15号 再生債務者 中石 敬太 1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年3月19日までに書面による決議により可決があつたものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をるべき事由はない。 令和7年3月27日 大阪地方裁判所第6民事部</p> <p><b>令和6年(再イ)第412号</b> 東京都板橋区赤塚3-21-3 レガーロ・K 102号室 再生債務者 柴田 哲</p>	<p>1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年3月21日までに書面による決議により可決があつたものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をるべき事由はない。 令和7年3月27日 東京地方裁判所民事第20部</p> <p><b>令和6年(再イ)第231号</b> 横浜市南区榎町1丁目23番地3 Beams 蒔田チエリーハイム202 再生債務者 津霸 晴菜 1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年3月21日までに書面による決議により可決があつたものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をるべき事由はない。 令和7年3月28日 横浜地方裁判所第3民事部再生係</p> <p><b>令和6年(再イ)第51号</b> 新潟市西蒲区岩室温泉589番地 再生債務者 村井 昌彦 1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年3月21日までに書面による決議により可決があつたものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をるべき事由はない。 令和7年3月28日 新潟地方裁判所民事部</p> <p><b>令和6年(再イ)第18号</b> 愛知県豊橋市吉川町76番地4 再生債務者 海野 典幸</p>
--	--	--

- 令和6年(再イ)第263号**  
福岡市南区老司2丁目2番19号  
再生債務者 橋口 瑛斗  
1 主文 本件再生計画を認可する。  
2 理由の要旨 令和7年3月21日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。  
令和7年3月26日 福岡地方裁判所第4民事部
- 令和6年(再イ)第3号**  
沖縄県名護市大西3丁目9番13号  
再生債務者 宮城 紘里  
1 主文 本件再生計画を認可する。  
2 理由の要旨 令和7年3月21日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。  
令和7年3月28日 那覇地方裁判所名護支部
- 令和6年(再イ)第171号**  
千葉県市原市泉台4丁目9番地4  
再生債務者 安藤 義行  
1 主文 本件再生計画を認可する。  
2 理由の要旨 令和7年3月24日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。  
令和7年3月27日 千葉地方裁判所民事第4部破産再生係
- 令和6年(再イ)第197号**  
千葉県八千代市萱田町853番地 ロイヤルコートB107号室  
再生債務者 一條 拓也  
1 主文 本件再生計画を認可する。  
2 理由の要旨 令和7年3月24日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。  
令和7年3月27日 千葉地方裁判所民事第4部破産再生係
- 令和6年(再イ)第6号**  
千葉県南房総市白浜町白浜3509番地  
再生債務者 嶋田 智子  
1 主文 本件再生計画を認可する。  
2 理由の要旨 令和7年3月24日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。  
令和7年3月27日 千葉地方裁判所館山支部破産再生係

- 令和6年(再イ)第173号**  
神奈川県高座郡寒川町中瀬6番5号  
再生債務者 坂本 好行  
1 主文 本件再生計画を認可する。  
2 理由の要旨 令和7年3月24日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。  
令和7年3月28日 横浜地方裁判所第3民事部再生係
- 令和6年(再イ)第139号**  
京都市伏見区桃山町西尾37番地 プレサンスレジエンド六地蔵219  
再生債務者 Preciousこと 青木 久美  
1 主文 本件再生計画を認可する。  
2 理由の要旨 令和7年3月24日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。  
令和7年3月28日 京都地方裁判所第5民事部再生係
- 令和6年(再イ)第98号**  
岡山市北区清輝橋1丁目5番22号 フォーブル医大東101  
再生債務者 中村 巧哉  
1 主文 本件再生計画を認可する。  
2 理由の要旨 令和7年3月24日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。  
令和7年3月27日 岡山地方裁判所第3民事部
- 令和6年(再イ)第110号**  
岡山市中区関500番地1 ルラシオンA棟 A102号  
再生債務者 山本 裕也  
1 主文 本件再生計画を認可する。  
2 理由の要旨 令和7年3月24日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。  
令和7年3月27日 岡山地方裁判所第3民事部
- 令和6年(再イ)第107号**  
福岡県中間市中尾1丁目2番2-305号 秋桜中間  
再生債務者 熊谷 博美  
1 主文 本件再生計画を認可する。  
2 理由の要旨 令和7年3月24日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。  
令和7年3月26日 福岡地方裁判所小倉支部第1民事部
- 令和6年(再イ)第192号**  
埼玉県和光市南1丁目29番41号 コンフォート和光B202  
再生債務者 畑山 真  
1 主文 本件再生計画を認可する。  
2 理由の要旨 令和7年3月25日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。  
令和7年3月27日 さいたま地方裁判所第3民事部
- 令和6年(再イ)第108号**  
横浜市都筑区中川1丁目17番11号 303  
再生債務者 松田 健人  
1 主文 本件再生計画を認可する。  
2 理由の要旨 令和7年3月25日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。  
令和7年3月28日 横浜地方裁判所第3民事部再生係
- 令和6年(再イ)第67号**  
大津市国分2丁目25番62号  
再生債務者 杉村 範久  
1 主文 本件再生計画を認可する。  
2 理由の要旨 令和7年3月25日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。  
令和7年3月27日 大津地方裁判所民事部再生係
- 令和6年(再イ)第458号**  
大阪府八尾市太田5丁目5番地の5  
再生債務者 長谷川博之  
1 主文 本件再生計画を認可する。  
2 理由の要旨 令和7年3月25日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。  
令和7年3月27日 大阪地方裁判所第6民事部
- 令和6年(再イ)第75号**  
大阪府和泉市王子町3丁目16番12号  
再生債務者 藤崎 伸也  
1 主文 本件再生計画を認可する。  
2 理由の要旨 令和7年3月25日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。  
令和7年3月26日 大阪地方裁判所岸和田支部個人再生係
- 令和6年(再口)第8号**  
大阪府岸和田市下池田町1丁目9番13号 ココットネゴロ201号  
再生債務者 山下 成生  
1 主文 本件再生計画を認可する。  
2 理由の要旨 令和7年3月25日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。  
令和7年3月27日 大阪地方裁判所岸和田支部個人再生係
- 令和6年(再イ)第140号**  
兵庫県三田市西相野232番地  
再生債務者 西浦 寿  
1 主文 本件再生計画を認可する。  
2 理由の要旨 令和7年3月25日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。  
令和7年3月27日 神戸地方裁判所第3民事部個人再生係
- 令和6年(再イ)第67号**  
広島市中区東千田町2丁目11番16-1403号  
再生債務者 越智誠一郎  
1 主文 本件再生計画を認可する。  
2 理由の要旨 令和7年3月25日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。  
令和7年3月27日 広島地方裁判所民事第4部

令和6年(再イ)第11号 広島県世羅郡世羅町本郷5番地6 再生債務者 延清 早苗 1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年3月25日までに書面による決議により可決があつたものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。 令和7年3月27日 広島地方裁判所尾道支部	1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年3月26日までに書面による決議により可決があつたものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。 令和7年3月28日 宇都宮地方裁判所栃木支部	令和6年(再イ)第14号 滋賀県高島市安曇川町西万木1098番地15 再生債務者 高橋久美子 1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年3月26日までに書面による決議により可決があつたものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。 令和7年3月27日 大阪地方裁判所第6民事部
令和6年(再イ)第18号 福岡市早良区野芥3丁目12番8号 再生債務者 有吉栄美子 1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年3月25日までに書面による決議により可決があつたものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。 令和7年3月27日 福岡地方裁判所第4民事部	1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年3月26日までに書面による決議により可決があつたものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。 令和7年3月27日 さいたま地方裁判所第3民事部	令和6年(再イ)第18号 さいたま市緑区美園1丁目16番地25 再生債務者 木村 翔 1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年3月26日までに書面による決議により可決があつたものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。 令和7年3月28日 大津地方裁判所民事部再生係
令和6年(再イ)第21号 埼玉県秩父市大野原580番地 アルモニオオノハラ103 再生債務者 清水淳こと 金 淳 1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年3月26日までに書面による決議により可決があつたものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。 令和7年3月27日 さいたま地方裁判所秩父支部個人再生係	1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年3月26日までに書面による決議により可決があつたものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。 令和7年3月28日 熊本県熊本市中央区大江1丁目11番35号 E l e n a 大江102号、開始決定時の住所大津市日吉台3丁目6番2号 再生債務者 清水 昇太	令和6年(再イ)第46号 大津市木下町6番39号 再生債務者 アクアウェーブこと 西山 将 1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年3月26日までに書面による決議により可決があつたものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。 令和7年3月28日 大津地方裁判所民事部再生係
令和6年(再イ)第161号 札幌市南区藤野3条11丁目20番5号 再生債務者 新岡 勇希 1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年3月26日までに書面による決議により可決があつたものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。 令和7年3月28日 札幌地方裁判所民事第4部	1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年3月26日までに書面による決議により可決があつたものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。 令和7年3月28日 さいたま地方裁判所秩父支部個人再生係	令和6年(再イ)第49号 熊本県熊本市中央区大江1丁目11番35号 E l e n a 大江102号、開始決定時の住所大津市日吉台3丁目6番2号 再生債務者 清水 昇太
令和6年(再イ)第195号 札幌市厚別区厚別東2条6丁目3番5号 フリーデンハウス102 再生債務者 梅次 明美 1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年3月26日までに書面による決議により可決があつたものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。 令和7年3月28日 札幌地方裁判所民事第4部	1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年3月26日までに書面による決議により可決があつたものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。 令和7年3月28日 横浜地方裁判所横須賀支部	令和6年(再イ)第66号 大津市大萱五丁目2番1号 再生債務者 中川 大輔 1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年3月26日までに書面による決議により可決があつたものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和6年(再イ)第29号 栃木県小山市美しが丘1丁目6番地4 再生債務者 三上 修平	1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年3月26日までに書面による決議により可決があつたものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。 令和7年3月28日 横浜地方裁判所小田原支部民事部再生係	令和6年(再イ)第453号 大阪市西淀川区佃3丁目8番25号 再生債務者 三原正鉄こと 黄 正鉄 1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年3月27日までに書面による決議により可決があつたものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
		令和6年(再イ)第4号 島根県鹿足郡津和野町日原398番地 再生債務者 大石 公治 1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年3月26日までに書面による決議により可決があつたものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。 令和7年3月27日 松江地方裁判所益田支部
		令和6年(再イ)第16号 北海道苦小牧市沼ノ端中央5丁目2番57-404号 再生債務者 福田 正次 1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年3月27日までに書面による決議により可決があつたものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。 令和7年3月28日 札幌地方裁判所苦小牧支部
		令和6年(再イ)第146号 千葉県市原市松ヶ島2丁目5番地6 再生債務者 飯干 直樹 1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年3月27日までに書面による決議により可決があつたものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。 令和7年3月28日 千葉地方裁判所民事第4部破産再生係
		令和6年(再イ)第46号 福井県鯖江市冬島町第2号1番地8 再生債務者 能村 真吾 1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年3月27日までに書面による決議により可決があつたものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。 令和7年3月28日 福井地方裁判所

**令和6年(再イ)第65号**  
岐阜市加野1丁目25番15号  
再生債務者 七高 正美

- 1 主文 本件再生計画を認可する。
- 2 理由の要旨 令和7年3月27日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

令和7年3月28日 岐阜地方裁判所

**令和6年(再イ)第35号**

山口県下関市長府松小田本町4番30-203号  
サンシティ長府駅前二番館  
再生債務者 吉永 幸司

- 1 主文 本件再生計画を認可する。
- 2 理由の要旨 令和7年3月27日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

令和7年3月28日

山口地方裁判所下関支部再生係

**令和6年(再イ)第12号**

愛媛県西条市神押乙127番地5 サーパス御殿前通り105号  
再生債務者 田坂 望

- 1 主文 本件再生計画を認可する。
- 2 理由の要旨 令和7年3月27日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

令和7年3月28日 松山地方裁判所西条支部

**令和6年(再イ)第13号**

愛媛県西条市神押乙127番地5 サーパス御殿前通り105号  
再生債務者 田坂 真樹

- 1 主文 本件再生計画を認可する。
- 2 理由の要旨 令和7年3月27日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

令和7年3月28日 松山地方裁判所西条支部

### 給与所得者等再生による再生手続開始

**令和7年(再ロ)第1号**

北海道虻田郡ニセコ町字ニセコ455-3 ワンニセコリゾートタワーズ102号室 住民票上の住所 北海道札幌市北区北30条西3丁目3番21号  
再生債務者 藤本 雄司

- 1 決定年月日時 令和7年4月1日午後4時
- 2 主文 再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。

- 3 再生債権の届出期間 令和7年4月22日まで
- 4 一般異議申述期間 令和7年5月2日から令和7年5月13日まで

札幌地方裁判所岩内支部

**令和6年(再ロ)第2号**

福島市伏拝字田中16番地の3  
再生債務者 梅津真由美

- 1 決定年月日時 令和7年3月31日午後2時
- 2 主文 再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和7年4月28日まで
- 4 一般異議申述期間 令和7年5月12日から令和7年5月26日まで

福島地方裁判所

**令和6年(再ロ)第24号**

大阪市西区本田1丁目3番28-802号  
再生債務者 甲斐 誠二

- 1 決定年月日時 令和7年4月2日午後3時
- 2 主文 再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和7年4月30日まで
- 4 一般異議申述期間 令和7年5月7日から令和7年5月21日まで

大阪地方裁判所第6民事部

### 給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

**令和6年(再ロ)第1号**

山口県周南市大字久米214番地の6  
再生債務者 江口 剛志

- 1 意見聴取に付する再生計画案 令和7年3月19日付け再生計画案
- 2 書面で意見を述べることができる事項 民事再生法241条2項各号に定める事由
- 3 2の書面の提出期間 令和7年4月30日まで  
令和7年4月2日 山口地方裁判所周南支部

**令和6年(再ロ)第15号**

京都府宇治市平尾台3丁目6番地の19  
再生債務者 若林 由次

- 1 意見聴取に付する再生計画案 令和7年3月19日付け再生計画案
- 2 書面で意見を述べることができる事項 民事再生法241条2項各号に定める事由
- 3 2の書面の提出期間 令和7年5月7日まで  
令和7年4月3日

京都地方裁判所第5民事部再生係

### 給与所得者等再生による再生計画認可

**令和6年(再ロ)第6号**

熊本市東区保田窪3丁目6番5-401号  
再生債務者 今村 美穂

- 1 主文 本件再生計画を認可する。

- 2 理由の要旨 令和7年3月26日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

令和7年3月31日

熊本地方裁判所民事第1部破産再生係

**令和6年(再ロ)第1号**

長野県上田市諷訪町1658番地9  
再生債務者 羽地潤一郎

- 1 主文 本件再生計画を認可する。

- 2 理由の要旨 令和7年3月28日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

令和7年4月1日 長野地方裁判所上田支部

### 会社その他の公告

#### 合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続しこは解散することにいたしました。この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和7年4月11日

埼玉県新座市東二丁目1番11号サンアレイ一一番館1101号室

(甲) 合同会社QRS

代表社員 佐久間大介

埼玉県新座市東二丁目1番11号サンアレイ一一番館1101号室

(乙) 合同会社JPW

代表社員 佐久間大介

#### 合併公告

左記会社は合併して甲は乙及び丙の権利義務全部を承継して存続しこは解散することにいたしましたので公告します。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終賃借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲) 掲載紙 宮報

掲載の日付 令和6年七月十一日

(乙) 掲載紙 宮報

掲載の日付 令和6年七月十一日

(丙) 掲載紙 宮報

掲載の日付 令和6年七月十一日

令和7年4月11日

東京都新宿区西新宿二丁目七番一号

(甲) 株式会社オーブンストリームホールディングス

代表取締役 吉原 和彦

東京都新宿区西新宿二丁目七番一号

(乙) 株式会社オーブンストリーム

代表取締役 芝村 健太

愛知県名古屋市中区錦二丁目九番一九号

(丙) ニュートラル株式会社

代表取締役 北村大三郎

#### 合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続しこは解散することにいたしましたので公告します。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終賃借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲) 掲載紙 日刊工業新聞

掲載の日付 令和6年十一月二十六日

(乙) 掲載紙 宮報

掲載の日付 令和6年七月十一日

令和7年4月11日

東京都港区赤坂一丁目八番一号

(甲) アクセンチュア株式会社

代表取締役 江川 昌史

東京都新宿区西新宿二丁目七番一号

(乙) 株式会社オーブンストリームホールディングス

代表取締役 吉原 和彦



